

午前10時30分開会

○小林分科会長 おはようございます。ただいまより予算・決算特別委員会企画総務分科会を開会いたします。座らせてやらせていただきます。

欠席届が出ております。麴町出張所長、午後から麴町婦人会定例会出席のため、和泉橋所長が12時30分から出張公務、東京都町会連合会常任理事会出席のため欠席届が出ております。欠席です。

決算調査の進め方について、お諮りしたいと思います。

当分科会では、議案第39号、令和5年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、企画総務委員会所管分を調査いたします。先日の予算・決算特別委員会で確認されましたが、当分科会においても、委員、理事者の皆様にはタブレット、全庁LAN用のパソコンにて本日の日程・資料をご確認ください。紙資料が必要な方は、各自でご準備のほどお願いしたいと思います。

また、本分科会については、ネット中継、映像配信をされていますので、委員、理事者の皆様には、ご協力のほどよろしくお願いたします。

それでは、決算調査についての案をご確認ください。

調査方法についてですが、理事者からの説明は決算関係資料の配付をもって代え、主要施策の成果や特に説明を要するもののみ、目の冒頭で説明をお願いします。各調査の冒頭で、令和5年度決算の特徴や成果などの説明を受けます。原則として、目ごとに質疑を受けますが、事項が少ない目については、項ごとに質疑を行います。

理事者の出席について、政策経営部長及び財政課長は常時出席とします。他の理事者は、所管部調査のときのみ出席、それ以外の理事者は自席待機とします。

調査日程、本日は地域振興部所管の歳入歳出の調査を行います。歳出は、項でいうと1、地域振興管理費、2、総合窓口費、3、税務費、4、文化学習スポーツ費です。次回10月3日は、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の歳入歳出の調査を行います。

4、分科会決算調査報告書についてですが、「分科会で論議された項目」及び「総括質疑において議論することとした項目」を記載し、分科会の議事録を添付した上で、10月8日火曜日午前中までに予算・決算特別委員長に提出いたします。

持参資料について確認します。令和5年度決算書、各会計歳入歳出決算書及び附属書類、令和5年度決算参考書、決算関係資料、一般会計部別歳入歳出決算額など、令和5年度主要施策の成果、決算審査意見書、各会計決算審査意見書、定額基金運用状況審査意見書、健全化判断比率審査意見書です。令和6年度事務事業概要、地域振興部、政策経営部です。これらの資料につきましては、タブレット等での閲覧が可能となっておりますので、よろしくお願いたします。

よろしいですね、ここまで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。なお、会計室から、分科会の記録作成のため、後方の席にてパソコンを持ち込んでタイピングをしたい旨の申出がございました。これを許可したいと思います。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。では、よろしく申し上げます。

限られた時間の調査になりますので、説明、質疑、答弁、いずれも簡潔にお願いしたいと思えます。

それでは、調査に入ります。

地域振興費、決算の特徴や成果の説明です。地域振興部所管、地域振興費の調査。まず、5年度会計の特徴や成果などの説明からお願いしたいと思えます。

○印出井地域振興部長 おはようございます。本日は、地域振興部所管の決算審査ということで、よろしくお願ひいたします。

令和5年度は、3か年にわたって続いたコロナ禍が収束して、社会経済活動が回復したと。そういった中で、地域においても様々な事業、行事、取組が進められてきたところがございます。そういった区民生活が日常を取り戻す中で、我々、地域振興部としましても、第四次基本構想が示す将来像「伝統と未来が調和し、躍進するまち」の実現に向けて、豊かで潤いのある地域社会を目指して、コミュニティ振興、産業振興、そして多様性を発揮しながら文化やスポーツを楽しめる取組、それから、地域における行政の総合的な窓口である出張所の運営、さらには、我々の部のみならず、区政全体を下支えする戸籍住民並びに税務事務といったところに取り組んできた。その予算執行の結果というところでございます。

こうした事務事業を執り行うための経費として、地域振興費が当部の主な歳出科目となりますけれども、令和5年度につきましては、決算額約62億円ということで、コロナ禍にあった令和4年度に比べて約7億円、12%程度の増になっております。

本日、当部の事業の決算と事務事業の執行状況につきまして、各課長からご説明をさせていただきますので、審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○小林分科会長 はい。ありがとうございました。

説明いただきました。それでは、項1、地域振興管理費の目ごとに進めます。

初めに、目1、地域振興総務費、決算参考書198ページから201ページまでについて、執行機関から特に説明を要する項目がありましたら、お願いします。

○赤海コミュニティ総務課長 はい。恐れ入ります。

私から、決算参考書198、199ページ、4番の地域コミュニティ醸成支援及び6番のコミュニティ活動事業助成につきまして、主要施策の成果55ページを補足してご説明させていただきます。

本件は、従来からの醸成支援ですとか活動支援に加えまして、令和4年度・5年度の2か年で、町会等の団体がデジタルツールを活用した地域コミュニティの活性化、DX化を図る場合に、その導入、活用するICT機器の環境整備に要する経費について、50万円を限度に補助するとともに、ツールの体験講習会ですとか、訪問支援、個別相談などによりフォローする、ソフト・ハード両面からの支援というものでございました。

訪問支援や個別相談といったソフト面では、(1)の地域コミュニティ醸成支援におきまして、また、ハード整備の助成は、(2)コミュニティ活動事業助成にて行ったものでございます。

事業実績に関しましては、ご覧のとおり、表に表させていただいているところでございますが、補足させていただきますと、(2)のコミュニティ活動事業助成の①番、デジタ

ル環境整備費用の助成におけます令和5年度の団体数27団体の内訳でございますが、町会が20、PTAが2、商店街が1、その他の団体様が4という状況でございます。

なお、本件事業実績について1か所、記載の訂正をさせていただきたく存じます。主要施策の成果の②番の団体の地域活動の助成、事業実績の表の中の（2）の②団体の地域活動への助成におきまして、真ん中の2団体で実施した件数、10件と記載させていただきますが、こちら、申し訳ありません、5件が正しい数字でございます。5件10団体が実際の数字でございます。おわびの上、訂正させていただきます。

補足の説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。それでは、1、地域振興総務費は、事業実績が多いんで、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、まず198ページから199ページ、1、町会等地域振興事業から13の消費生活センターの運営についてまで、委員からの質疑を受けます。

○のぞわ委員 まず、2の町会・連合町会補助金に関しまして、事務事業概要の31ページになると思うんですが、私は、やっぱり地域コミュニティを非常に大事だと思っておりまして、やはり町会を単位とした、このすばらしい仕組みは、ぜひ今後も非常に強力に応援していただけないかなというふうに思っております中で、まず（ア）、町会の内容、防犯、環境美化はよく分かるんですが、地域課題解決のための事業ということで、この地域課題解決は、具体的に何を示しているのか、どういうものが含まれるのかをまず教えてくださいませんか。

○小林分科会長 今の質問は、31ページの中で、団体に対する、31ページの（1）の町会連合会のア、団体に対する補助の（ア）の町会という中に、内容が防犯、美化、環境美化活動など、地域課題解決のための事業を支援しという中で、防犯とか美化以外に、地域課題解決というのは何ですかという質問ですね。

○のぞわ委員 はい、そうです。

○小林分科会長 はい。お答えください。

○赤海コミュニティ総務課長 まず、こちらの補助金の性質から申し上げますと、町会本体というんでしょうか、そちらの年度間を通じた運営に対する補助という位置づけでございます。

細かく申し上げますと、一つの町会につき22万円の基礎額がございまして、事務事業概要でご説明させていただいておりますように、世帯の数ごとで、係数というんでしょうか、段階を分けて、掛けて、そちらを補助させていただいているというものでございますが、この地域課題、なかなかこれとこれというふうには定義は難しいんですけども、町会運営、地域コミュニティの軸である町会を運営していくに当たって、その運営に資するための様々な課題があらうかと思っております。そういったものに関してお使いいただくという趣旨で、こちらの補助金があるということで、地域課題、その地域によって様々あらうかと思っておりますが、そういったような意味でございます。

○小林分科会長 今さ、質問は、防犯とか環境美化等と書いてあるけど、その「等」は様々だったんで、具体的に何って聞いている。どんなのがあって。

○赤海コミュニティ総務課長 例えばという表現になりますけど、今、分科会長もおっしゃ

っていた環境美化ですとか防犯・防災、高齢者や子どもの見守りですとか、また、課題というよりかは、レクリエーションなどにも資するというような部分で、いわゆる身近な暮らしに関わる様々なものというようなことで、定義をある程度させていただくようなものでございます。

○のざわ委員 その中で、今、地域によって様々な課題がございまして、お話しした項目もありますという中で、私は、やっぱり地域コミュニティを醸成する一番大きい効果のあるものは、やっぱりお祭りだと思っておりますが、まず、お祭りにストレートに補助金を出せるのか。出せない理由がありましたら、教えてください。

○赤海コミュニティ総務課長 いわゆるお祭り、これは恐らく神田祭とか、日枝神社のお祭りのことを指されていていらっしゃるかと推察いたしますが、そちらのほうは、やはりいわゆる神社仏閣等々に関するものということとございまして、そちらへの直接補助というものは、やはり行政としてはいたしかねるという状況でございます。

○小林分科会長 理由。

○赤海コミュニティ総務課長 いわゆる政教分離というような観点から、直接的な補助は難しいというところでございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

今、よく区長が祭礼文化は千代田区で大切にしていきたいというお話を、たまにあると思うんですが、それでは、お祭りに対して直接お金を出せないということはよく分かりましたので、祭礼文化というくくりで、そのものにお金を出していただく仕組みを考えていただくということはいかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今ご指摘いただいております手法に関しまして、直接的な補助はなかなか難しいというふうにご答弁させていただいているところでございますが、では、その費用面、いわゆるお金の面での助成という部分もあろうかと思っておりますが、いわゆる地域、今、やはり町会イコールお祭り・イベントというようなところもございまして。そういったときに、お金の部分もそうなんですが、そういったソフト部分での支援ができるかということに関しましては、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

そして、今、やっぱり私、町会でございますが、町会が昔はよく非常に、言葉は何を使ったらいいか。旦那様、自分の身銭を切って、まちのためにいろいろやったださる方は、千代田区に限らず、私も何人も知っていますが、そういう方々は、非常に高齢化してまいりまして、なかなか町会長をしてくださる方も何か少なくなったように、私の間違いかもしれませんが、見えるような気もいたしまして。

そこででございますが、例えば、私が聞いたところでは、ある県におきましては、町会の方、町会長になる方に、準公務員として、金額にもよるんですけども、その方に準公務員的な位置づけでお給料を払うということがされているようでして、イメージ的には、一番お分かりいただきやすい例は、消防団のような感じの位置づけみたいなものが、まずはイメージとして捉えていただきやすいんじゃないかなというふうに思うんですが、町会は非常に大事でございまして、非常に優秀な方にやっぱり担っていただくという意味もございまして、町会長に準公務員的な形としてお手当を出させていただくということを考えていただくのはいかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 現在、いわゆる町会というのは、いわゆる任意団体ということですが、今、のざわ委員がおっしゃっているように、かなり昔から、ボランティアというような形で、行政にも多岐にわたってご協力いただいていたという経緯がございます。

一方で、消防団とはやはり趣旨がちょっと異なっているかなというふうに思っているところですが、今、例えば町会長をやっていらっしゃる方、または今後町会長になれるであろう、もしかしたらなるかもしれないような方々が、果たして費用弁償を求めていらっしゃるのかどうかということにつきましても、現在、ちょっとそういった調査はかけていないというようなところもございまして、確定的なことは申し上げられないんですけども、そういった、いわゆる報奨的なものをもって、役員不足とか、そういったものが解消できるものかどうかについても、ちょっと研究はしてまいりたいというふうに考えております。

○印出井地域振興部長 のざわ委員も十分ご承知おきかと思うんですけども、かつて、まさに町会は行政の下に位置づけられたというような歴史的経緯があるかと思えます。そういった中で、戦時の大政翼賛的な取組に町会が利用されてきたという経緯も踏まえて、戦後の民主化の中で、そういった行政とひもづけられた公務員的な役割というのがなくなって、任意団体としてという、そういった経緯もありますので、そういう議論をすることについては、結構慎重な検討が必要かなというふうに思っています。

それから、今、課長からもご答弁申し上げましたけれども、我々として、町会長さんたちに対して、行政が求めている様々な役割が、非常に複雑かつ件数も多くなってきているというところもありますので、我々としては、町会長さんたちに担っていただけるような審議会ですとか、そういった会への負担の軽減といったところを中心に考えていく方向感かなというふうに思っております。

ただ、一方で、そういった会への出席における個々の費用弁償というのは、措置されているところがございますので、今回、のざわ委員からのご指摘については、一つの事例として受け止めさせていただきたいと思えます。

○のざわ委員 ぜひ、まずは研究をしていただきながら、消防団という言い方をいたしましたが、ほかにもいろんな、ちょっと間違ったらあれなんですけど、民生委員さんとか、そういう準公務員的な、選挙管理委員会なのか、準公務員的なお役職もあると思えますし、ちょっと適切な事例が出せなくて申し訳ないんですけど。ただ、準公務員になりますと、政治的に関わらないようになるということもありますので、一つ研究の余地はあるんじゃないかなと思いますので、どうぞよろしくご検討をお願いいたします。

○赤海コミュニティ総務課長 様々課題はあろうかと思えますが、ちょっと研究をしてまいりたいと思えます。

○小林分科会長 部長、今ご答弁いただきましたけど、時代が、町会がね、やっぱり区の中から受けて内部団体ようになってしまうのは困って始まって、任意団体になってきた歴史はあって。ただね、ずっとこう来ていくと、その当時と違って、構成比も違ってきちゃう。本当に成り手もなくなっていくという事態で、そういう今ご提案があったかと思うんだけど、そのときにね、やっぱり町会長さんや何かに聞くと、区からやることが多いんだよと言われる。区の下請じゃないんだよみたいなことをよく言われるんですね。そう

いうところを鑑みると、今の時点でやっぱり見直さないと、言われたようにね、全部、何かの委員になったら、報償がもらえるわけじゃなくて、そんな委員にならない町会長が多いわけで、その町会長さんたちも、そういう、言えば考えがある、感じていることがたくさんあるというのは、今、一旦整理していただいたんで、一旦整理して、どういう方向に行けば、町会の補助金だけじゃなくて、補助することがいいのか、町会にとって。要するに地域が、町会長がいなくなっちゃったらできなくなっちゃうんだから、そういうことができるのかというのは、やっぱり少し真剣に、早急に、区長も地域コミュニティが大切だ大切だと言っているんで、そこでやるのはおたくの部署しかないんで、見直していただくようにしていただいたらどうでしょうかね。

○印出井地域振興部長 ただいま分科会長からご指摘ございましたけれども、本年度に入りまして、第2回定例会等、様々町会を中心とした地域コミュニティについての議会からのご指摘を賜ったところでございます。それらを受け止めて、一つ大きな課題としては、町会の運営の担い手、あるいは町会長をはじめとする役員の担い手の不足、そういったものは一つの大きな課題だというふうに考えております。先ほどご答弁したとおり、そういった役割の負担を軽減する方向性、それから町会運営に資するような取組、これからまたほかの観点からもご指摘があるかと思うんですけれども、町会の加入促進等も含めて、我々としては、継続して具体的な取組が来年度に向けても拡充できるようなことについて、検討を深めていきたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○小林分科会長 はい。ありがとうございます。

はい、関連で。小野委員。

○小野委員 本当に、町会の課題というのは、それぞれの単会によっても若干違うところがあって、今、いろいろなことが問題提起されていました。

ちょっとここで伺いたいのが、事務事業概要で言いますと、35ページにあります地縁による団体の法人化です。こちらの法人化というのは、令和3年から一部改正されたことによって、不動産の取得を町会が特にしていなくても、法人化ができるようになったというのがあります。認可実績を見ると、令和2年で一旦止まっているのかなというところで、不動産のこの辺りの一部改正があった後に、特に進捗がなさそうなんですけれども、本当に町会員が少ない、いわゆる区民で構成されているところも少ない、または多い、あると思うんですけれども、この法人化というところに対する何かしらのご相談ですとか、また、これから、場合によっては、こういう状況のところは法人化したほうがいいんじゃないかみたいな、そういった何かご見解があれば、この場で教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今、小野委員がご指摘のとおり、今、事務事業概要に掲載させていただいている案件以降、特に積極的なご相談は頂いていない状況でございます。

また、法人化にすることによって、やはりメリットもかなり多くございます。一方で、法人化することによって、規約をより一層整備しなければいけない、または会計上の監査等々に関しても非常に厳密になってくるというようなこと、それから、町会の現状の規模に際して、なかなか法人化を維持していくというのが難しいという、先々の課題もあろうかと思えます。こちらに関しては、認可地縁団体が、法人化を積極的にこちらからアプローチしていくのかどうか、果たして本当に、制度上はメリットがあるからこそ、制度化

されているところではあるんですが、そちらも、いわゆる各町会などにも聞きながら、検討しながら進めてまいりたいと思います。

○小林分科会長 ちょっと待って。

今、答弁の中でありましたけど、そもそも法人化しなくちゃいけないという理由をつかまないといけないんで、そうじゃないと、これからどういうふうにしたらいいんですかってなっちゃうから。要するに、基本的に困っていたのが何かという、そこをつかんでいないと、困っていたのは、例えば法人化になっていないから、町会長が例えば資産を、町会の資産がある、町会倉庫があたりするんだけど、それが、固定資産税を町会長が払っていたわけよ。そのときの代表者が。町会長になると、また次が払っていた、次の町会長が払っていたというように、固定資産税を持ちちゃう。固定資産税を持ちちゃったときに、法人化しないと対応できなくなる。非常に煩雑になってきたというのがあって、そういうのがあったから、法人化したところは、資産も持っていて、しっかりした町会なのよ。ここに挙がっているのは、みんなしっかりした町会ですよ。そういう町会が、自分の資産、自分の町会の資産をちゃんと確定して、固定資産税を払ったり、それを管理する人が、町会長は代わるわけだから、そのこのところで代表者になったら、その都度手続しなくちゃいけないとか、個人に来っちゃうんだよ、固定資産税が。代表者に。それはやっぱり問題だねとって、いろいろ議論があって、一部なっていたという理由があるんですね。小野さんね。それに向けて、それは区として、このことについては大変いいことなんですよ。今後、今、小野さんが言った、これがあったほうがいいけれど、続けるためにはどうするかという、役所自体が、このことについて認識をしっかり持っていないといけないと思うので、それを持った上で、ちゃんと答えてもらいたいです。

○赤海コミュニティ総務課長 今、分科会長からもご示唆を頂きましたように、確かにメリットが多くございます。そうしたこともございますので、もしかしたら、この認可地縁団体の制度もご存じない町会さんもおられるかもしれないということでは、丁寧に、これまであまり、いわゆる勸奨というものはしていなかったかと思っておりますので、そういった部分では、こういった制度がありますよ、この制度を使うところですよというようなことがご案内できるように、ちょっと検討してまいりたいと思います。

○小林分科会長 小野さん、いいですか。小野委員。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

本当、そうですね。やっぱりこの法人化のことも含めて、ご存じない方もいらっしゃるかなというのと、私、先ほど分科会長が補足でいろいろと言ってくださったんですけども、土地を所有していなかったとしても、令和3年度11月26日以降、これが認可を受けることが可能になったという、なぜこれを可能にしたのかが、実はちょっとよく分かっていないところもあります。先ほどの持っている、財産を持っている場合についてのいろいろないわゆる個人的な出費というところなんかも、事情はすごく分かるんですけど。なので、多分ご存じない方もいると思うので、区がお勧めするというよりは、メリット、デメリットはあると思いますし、また実績として、これだけ認可されている町会がありますので、実際にこういうふうになっていますというものが、もうちょっとこう、分かりやすく、各町会に選択肢の一つとしてお示しできるというのは、ありなのかなと思いますので、ぜひご検討をお願いできればと思います。

○赤海コミュニティ総務課長 少し迂回した言い方になってしまいますが、現在、区のホームページでは、やはり町会さん、連合町会さんですとか、そういったことに関するウェブページというんでしょうか、そういった情報が、ややちょっと弱いのかなと私は感じているところでございます。今、こういった情報をどのような並べ方、どのようなリンクの貼り方をすればいいんだろうかということで、ちょっと今、頭を悩ませているところでございます。

例えば町会に、もう入っていらっしゃる方、または町会とかを知らない方向けに、こういった情報が必要なのかなということで、今整理を始めたところでございます。そういった中も含めて、認可地縁団体とはというようなことでご紹介さしあげるとともに、繰り返しになりますが、各町会に、改めて、こういった制度もございますよ、いかがですかというような周知、それから、場合によっては相談に乗りながらというような対応を取ってまいりたいと考えております。

○小野委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○のざわ委員 関連です。ちょっと戻りまして、事務事業概要の32ページの中ほど、イ、特定事業に関する補助、（ア）町会専用掲示板、ここから掲示板が少し始まるんですが、後のところでも、もう……

○小林分科会長 掲示板のところやって。広報掲示板のところ。関連質問。

○のざわ委員 ここの、後のほうにもまたあるんですけども……

○小林分科会長 じゃあ、限定して。

○のざわ委員 まず、限定いたしまして、まず、事務事業概要33ページの（イ）の次、（ウ）がございまして、マンション内町会掲示板設置とあるんですけども、これは町会掲示板が今1基当たり3万円の……

○小林分科会長 やっぱそれは違う。

すみません。掲示板のところやってください。ここじゃないです。関連じゃないです。

○のざわ委員 関連じゃない。

○小林分科会長 ええ。ちょっと、こっちを終わらせてからにしたいんで。9番のところ

で。

○のざわ委員 すみません。

○小林分科会長 すみません。後ほどお願いします。のざわ委員、いいですか。

○のざわ委員 えっ。

○小林分科会長 後ほどお願いをします。

○のざわ委員 あ、こっちですか。

○小林分科会長 広報板のほうで（発言する者あり）

休憩します。

午前11時04分休憩

午前11時04分再開

○小林分科会長 委員会を再開します。

のざわ委員、じゃあ、限定して質疑をお願いします。はい、のざわ委員。

○のざわ委員 まず、33ページのところに、3万円というのもありながら、こちらのほ



うは、マンション内町会掲示板というのは、限定額に、1件当たり50万円補助が出るといことなんでしょうか。これは具体的にどこにある掲示板か教えていただけませんかでしょうか。

○小林分科会長 実績があるかということで、どこか実績があるのはどこか、今やっているのかということですね。

○赤海コミュニティ総務課長 まずは、町会が積極的、自ら設置した掲示板というもので、こちらは補助をさせていただいておりますが、各町会で、合計で……

○小林分科会長 違う、違う。マンションの話。マンションの掲示板なんです。

○赤海コミュニティ総務課長 あっ、マンションの掲示板で。

○小林分科会長 マンション内町会掲示板は（発言する者あり）

○赤海コミュニティ総務課長 失礼しました。（発言する者あり）マンション内掲示板に関してなんですけど、こちらは残念なことに、平成21年度から事業を開始してはいるんですけども、なかなか、マンションの敷地内ということで、今日まで、ちょっと実績、設置の実績を頂いていないという状況でございます。

○小林分科会長 はい。ない。

はい、のざわ委員。

○のざわ委員 あと、34ページになりますが、令和5年、交付団体107団体というふうになっていますが、これは町会が107、団体の定義は町会でよろしいですか。伺いたいののは、要は町会は、私は109あるかなと思っていたんですけど、町会は107なのかなと。そのご確認と、もしそうであるならば、もし減っているんだったら、どこの町会が、どのように名前を変えたり、一緒になったりとか、そこら辺をちょっと教えていただけたらと、そういう趣旨でございます。

○赤海コミュニティ総務課長 今、のざわ委員ご指摘のとおり、いわゆる町会数、丸々の町会数といたしましては、109でございます。ただし、そのうち2町会が実質的にもう活動を休止しているということで、町会名のみ残っているというものが2町会でございます。そちらが、一つは北の丸のところですよ。北の丸ですね。もう一つが、皇居内でしたでしょうか。そちらの2町会が、準町会という取扱いとさせていただいております、繰り返しのようになりますが、実質的には、もう活動なさっていないということで107町会。よって、補助の対象も今107町会となっているところでございます。

○小林分科会長 はい、よろしいですか。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。ほかにございますか。

○入山委員 じゃあ、関連で、すみません。

今、町会の活動、その役割の重要性を改めて皆様とお話しできたと思うんですけども、その中で、9町会ですか、まあ、107町会、今、ということだったんですけども、それまで慣習で、今後について、これは多種多様な思いがあり、いろんな課題が一律ではないというところがあったと思うんですけども、8町会、ごめんなさい、八つの連合町会がある中、それぞれの地域で地域特性、マンション住民が多いとか、既存の町会の方が多いとか、いろいろな課題がある中で、既成の枠にとらわれないコミュニティ支援みたいなもの、例えば町会青年部、町会活性化を担う声を聞きながら、人材バンクの創設とか、広報や情

報共有のノウハウ等を有するアドバイザーの派遣など、サポートの在り方について検討していただきたいということと、全体として、それを制度としてどのように考えていただけるのかなというのは、いかがでしょうか。

○小林分科会長 ちょっと待って。今、補助金、町会連合会の補助金のところで……

○入山委員 そうですね。

○小林分科会長 していたんで……

○入山委員 補助金……

○小林分科会長 補助金……

○入山委員 についても、とらわれないように……

○小林分科会長 全てね。

○入山委員 はい。

○小林分科会長 そうすると、次も含めてになっちゃうと思うんだけど、まあ、答えてください。はい。

○赤海コミュニティ総務課長 今、ご意見、ご指摘を頂きました補助金も含めてというところでございますが、例えば先ほどご質疑いただきました町会の運営補助、それですとか、今、活動事業助成ということで、1団体につき15万円で、3団体までで45万円というような補助をさせていただいているところで、私ども、補助金の形では支えさせていただいていると。一部は支えさせていただいているという状況でございます。

この補助金の拡充などに関しては、ちょっと様々な全体のことに及ぶということで、即座にということは難しいのかもしれませんが、物価高騰などもあるということで、やはり研究・検討はしていく必要があるかなというふうには受け止めているところでございます。

一方で、お金の支援のみならず、やはり今叫ばれているのが、先ほど来、言葉で出てきておりました、やはり役員の担い手、それから運営そのものが、なかなか担っていただける人が少なくなっているというようなことをお耳にすることが多々ございます。こういったことに関しましては、やはりそういった支援をどうしていくか。例えば、町会さんによっては、チラシつ作るのにでも苦勞なさっているところもあるかもしれません。そういったことを、できれば全ての町会に聞き回れるかどうかは分かりませんが、そういったことを改めてニーズとして、どのようなお困り事があるのかを改めてちょっと聞いてみたいというふうには考えているところでございまして。

ただ、聞いて、それからというわけにもいきませんので、今、現在、今申し上げたような、そんなような困り事もあるのかなというような想定をしながら、それがどこか例えば事業者さんに、そういったもののノウハウを持っているところがあるのか、または地域の方方で得意な人がいれば、その人にどのようにしたら支援の輪として入っていただくことができるのかと。そういったものも含めて、ちょっと今、考えなければいけない、考えているというようなところでございます。

○入山委員 はい。ありがとうございます。そうですね。町会でも困り事というのはいろいろ多々あると思うんですけども、特に人材についてとか、それ以外にもいろいろあると思うんですけども、ノウハウのある会社なり地縁の方に、いろいろ教えてもらうということが必要かなと思っています。ぜひ続けていってほしい。どうぞよろしく願いいた

します。

○赤海コミュニティ総務課長 今、入山委員からも出ましたように、地域の事業者ですとか、様々な団体様、そういったものも、つながりを持つことで、より町会の支援、町会の支援イコールつながりがあって、それが地域コミュニティの醸成にもつながると思っておりますので、ちょっと、そういった側面からも、いろいろと検討してまいりたいと思います。

○小林分科会長 はい。ほかにございますか。

○米田委員 先のところ、いいですかね。

○小林分科会長 あ、いいですよ。

○米田委員 はい。じゃあ、7番、大学等との連携について伺います。事務事業概要、45ページですね。執行率が28.82%と、大変低くなっています。この要因についてお聞かせいただけますか。

○赤海コミュニティ総務課長 こちら、最近、昨年度も少々、昨年度というか、令和4年度も若干執行率が低かったという状況がございます。こちら、やはり現在、大学連携の中で「千代田学」というものを始めさせていただいて、早20年が経過してございますが、やはり、いわゆるマンネリ化という部分もあるんでしょうか、なかなか大学さんのほうからの提案そのものが若干少なくなってきたということがございますのと、また、なかなか、ご提案いただいたものに対する区側の所管とのやり取りというのも、なかなか今熱が若干薄い部分もあろうかなというところで、実際には、やはり申請いただいている数、それから、実際にかかっている費用に対する補助をさせていただいておりますもので、そういったような要因で執行率が低くなっているものと分析してございます。

○米田委員 そういう分析をされているのであれば、少し考えないといけないかなと思います。

で、令和5年度の実績を見ると、さっき課長もおっしゃっていただいていたけど、提案数が7大学で8提案、補助金交付決定事業数が4と5となっています。様々、決定するにはいろんなパターンがあるんでしょうけど、これが駄目だった理由とか、そういうのをちょっとお聞かせ願います。

○赤海コミュニティ総務課長 一つ一つの具体はちょっと置いておきまして、基本的に、いわゆるご提案いただいた内容に関して、いろいろ審査をさせていただいている過程の中で、実際は、いわゆる学問ですので、どこまでというのは申し上げにくい部分もあるんですが、ちょっと千代田区のことを考えてのものなのかどうか、非常に分からないものがあるとか、いろいろご説明いただこうと思っても、ご説明がなかなか、こういうことでこうだというようなものが至らないものもあったということで、そういった中での審査の結果として、実績がそうなったという状況でございます。

○米田委員 だから、恐らく執行率が低くなっているのかなと。そもそも、ここに書いてあるとおり千代田の「千代田学」ですから、これについてですよというのをしっかり周知できていなかったんじゃないかなと思います。で、説明の中でもボタンの掛け違いとか、そういった場合は、やはり区側が調整して、誘導してあげていってあげれば、この不採択になったやつ、これも実現できたのかなと私は思います。そういった点について、来年度、また今年度も入っていますけど、そういった方向性で進めていっていただきたいと思いま

すけど、その辺はいかがですか。

○赤海コミュニティ総務課長 ご指摘のとおり、周知がきちんとできているかどうかという点に関しては、ちょっと私どもも検証が必要だと思っております。区内の連携大学に対して、いわゆる連携の窓口を通しながら周知をさせていただいているということですが、大学さんによっても、内部でどう配っていくかというのは、お任せしている部分もあるんですけども、仕組みを含めて、ちょっといろいろと変える必要があろうかなと思って、今、検討を進めているところでございます。

○米田委員 せっかく提案いただいているので、しっかりそれを受け止めて、やっていただけるようにしていただきたいなと思います。

もう一つなんですけど、専門学校、各種学校、これの提案がゼロと。これは以前も指摘したかも分からないですけど、ここについても、やっぱり検討、再検討していかないといけないと思います。令和6年度、これは来ていますか、来ていませんか、今の段階で。

○赤海コミュニティ総務課長 今のは専修学校、各種学校ということでしょうか。はい。実は、今、いろいろ質疑を頂いている関係で、今年度、来年度に向けての研究について、今年度、今、スキームを見直すということで、募集を停止させていただいております。そういったことはございますが、専修学校、各種学校のいわゆる募集が、ずっとゼロというのは、前回も、昨年度もご指摘いただいているかと思うんですけども、確かにこれは周知だけの問題なのか、または、そのテーマ、「千代田学」というテーマとして、何か専修学校、各種学校さんのハードルが高いのか、そこを改めてちょっとやはり調べなければいけないなというふうには考えてございますので、引き続き、来年度以降に向けて、変えるためにいろいろ検討してまいりたいと思います。

○米田委員 せっかく制度としては、私はこれはいい制度だと思っております。大学としっかり連携していくという上では、千代田区の特徴だと思っておりますので、しっかり進めていただきたいんですけど、やはりさっきも言いましたけど周知、あと、どういった内容かというのを、いま一度、改めて、産業振興かも分からないですけど、その辺と連携しながらやっていただきたいと思っておりますけども、最後、いかがですか。

○赤海コミュニティ総務課長 ご指摘のとおり、私どもだけではなく、関連する部署は幾つかございます。そういったところとも連携を、または助けていただきながら、周知などを改めてしっかりやっていきたいと思っております。

○米田委員 はい。

○小林分科会長 いいですか。

ほかにごありますか。田中副委員長。

○田中委員 198ページの4番の（「副委員長はない」と呼ぶ者あり）地域コミュニティ醸成支援のところで、先ほどコミュニティ総務課長のほうからもご説明いただきましたデジタル環境整備費用の助成につきまして、こちらで令和5年度は27団体の1,300万弱の助成ということで、これは、私の所属している町会などでも、デジカメ、一眼レフのデジタルのカメラなどを購入していたんですけども、このほかに、どんな機材が購入されたりとか、どんなものに使われたかというのを少し教えていただけますでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 大小という言い方は当てはまらないかと思うんですが、それこそホームページを立ち上げたいというようなことで、いわゆるPCを購入されたよう

な町会さんもいらっしゃる。またはTwitterですとか、いわゆるSNSですね、SNS発信をしたいということで、または町会の連絡用ということで、スマートフォンなどを町会で買われているというような実績もございます。ハードだけにとどまらず、いわゆる導入のためのソフト費用というんでしょうか、そういったものの中には入っているというふうに承知してございます。

○田中委員 それで、令和5年度で、これは行き届いたというふうにご認識されていますでしょうか。それで、どのように活用されているかなどは、どうぞ確認されていますでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 これで行き渡っているかというのは、非常に、そうですとは、なかなか今申し上げにくい状況かなと思っております。というのも、先ほど町会数、例えば町会数では107町会ございます。その中で、令和4年度・5年度の合計で、45町会さんが何がしかの形で今回のデジタル活用支援という、活用支援のハード整備のほうで手を挙げていただいています。これ、執行率で、充足率で言うと、単純に42、43%になると思っております。では、これが行き渡ったかどうかと申しますと、もしかしたら二の足を踏んでいらっしゃる町会さんもいて、検討を重ねて、もしかしたら今後手が挙がる可能性もあろうかなというふうな印象は持っています。そういったことから、このデジタル活用支援、一度、この令和4年度・5年度で時限的にということでは終わらせていただいております。

で、ちょっと余談ですが、今、デジタル醸成支援というほうで、いわゆるサポートデスクですとか、そういったものも継続して行っているところでございますので、そういった中身を、どういった相談が多いのかとかというのを、まだちょっとデータがそろい切っていないんですけども、そういったものをちょっと分析しながら、今後、どういった形がいいんだろうかと。やりたくないというところも恐らくあると思うんですが、DX化というのは、恐らくこれから波としてはあって当たり前のような状況になりますので、そういったことも含めて、ちょっと検討してまいりたいとは一つ考えております。

それから、活用のされ方に関しては、先ほど申し上げましたサポートデスクですとか、これは電話とかメールでのお問合せ窓口を設けているところでございます。こちら、やはり非常に多い件数で、導入したけど、どうすればいいのというのは、かなり来ているというふうにつかんでございます。じゃあ、それが活用としてどういうふうに把握しているかとなると、正直なところ、まだそこに至っていない状況でございますので、追跡調査的に、やはり例えばウェブを立ち上げたのであれば、どんなふうになっているのかとか、そういったものは見ていく必要があろうかなと思っていますところでございます。

○田中委員 はい。ありがとうございます。

今ご説明にもあったように、令和6年度は、引き続きソフト面からの支援などを続けていっていただけるということで、私の所属している町会などでも、インスタグラムを開設して、結構活用されていたりとかあるんですけども、町会さんによってかなり差があると思いますので、なるべく自立できるようなというか、人の助けなくできる、簡単なアプリなどもいろいろ出ているので、そういうのをご紹介だったりとか、自立できるような面でサポートしていただけるといいのかなと思います。よろしく願いいたします。

○赤海コミュニティ総務課長 そうですね。始めましょうということで、私ども背中を押

させていただいている状況でございます。なので、これで、あと頑張っただけというわけには決していかないと思っておりますので、フォローアップですとか、そういったことに関しては、引き続き続けてまいりたいと思っております。

また、サポートに関しても、例えば講習会なども、庁内の別の課でもDX関係でいろいろ取組があったり、社会福祉協議会などでも講習会などをいろいろやっておりますので、そちらとも連携を図りながら、まだやっていないところ、やっているところのフォロー、両方を実践していきたいと思っております。

○小林分科会長 今ね、デジタルフォロー、デジタルデバインド、もしくはやったときにフォローするというけど、誰がするの。要するに職員にそういう人がいるんですか。例えば出張所にデジタルサポートができる職員がいて、出張所に来たら分かるとか、今、先ほどは派遣するとか言っていたけど、それは区の職員を派遣するわけじゃないでしょう。そうすると、派遣されたところは、やり取りしてうまくいくかもしれないけど、そうじゃない、もっと簡単なこととか、そういうのは例えば出張所に来て聞いたりするわけでしょう。そのサポートをできる人材が、本庁に来てもらうわけにいかないんだから、そうすると、出張所で受けるのが要るのかどうか。それから、そういう人を育成しているのかどうか。それはちょうど今日も途中から帰っちゃう、欠席したりするんだけど、出張所長がいるんで、その辺の体制が、出張所はどういう認識を持って、どういう相談が来ているのか。デジタル関係でね。来ているのかというのを、現場がやらないとさ、本庁で誰か派遣しましょとか、一生懸命やっていきますといっても、厳しいかと思うんだよね。その辺はちゃんとリレーションできていますかということなんですね。

課長。

○赤海コミュニティ総務課長 今、ご示唆いただきました。はい。やはり分科会長ご指摘のように、地域の方々、大体、困り事、相談、いろいろなものに関しては、出張所が第1窓口ということで、行かれていますと思います。その出張所と、6出張所と私どもコミュニティ総務課だけではなく、相談の内容によっては、様々な部署との連携というのは図らせていただいております。また、出張所間の連携も間違いなく取られているという認識でございます。では、この先に、分科会長のご指摘のような、デジタルノウハウの職員のスキルアップを求めて、そういった人材を配置していくのかというのは、現実的になかなか難しい部分もあろうかなと思っておりますのでございまして、どのようにやっていくかということに関しては、今の例えばサポートデスク、DXのですね、DXのサポートデスクの機能で、そういったものを付加しながら、出張所の窓口で相談にいらしたときに、どういったつながりを持たせて、どういうふうに、例えば行ってくださいなのか、電話での対応でできるのかとか、そういったものは、引き続き、ちょっと検討してまいりたいと思っております。

○小林分科会長 せっかく出張所長がいるんだから、そういう相談があるのか、どういう対応が今できているのかどうか。幹事所長、お答えください。

○小目麴町出張所長 地域の方に対するデジタル面での支援というところでございます。職員の中で、高度なICTの知識を持っている職員というのは、取り立てて専門的な職員を措置しているという状況ではないんですけども、日々の町会支援の中で、町会員の方から、例えばスマホの使い方がちょっと分からないとか、LINEの操作方法が分からない

とか、そういう個別の相談は、声は頂いているところでして、そちらは通常の町会支援の中での取組として、そこまでの専門性ではありませんけども、相談はできるところで応じているというところでございます。

また、窓口業務一般につきましては、マイナンバーカードが保険証のひもづけというところも始まってございまして、そちらのひもづけの操作が分からないというところも、日々窓口でお声が上がりますので、そういったところは、窓口の端末がございまして、そちらでのひもづけを窓口の職員が支援をしていると。そういうような取組もしているところでございます。

○小林分科会長 いやいや、現状はやっているのかというんですけど、必要性は感じていますか。出張所で、そういうデジタルサービスに対する、出城なんだからさ、その辺は、今、こちらの本庁のほうは、そういう人材は派遣できていませんというところと言うと、どういうふうに出先として考えているかというのと、ニーズはあるのかということですよ。その辺はどうですか。

○小目麴町出張所長 ニーズはあるというふうに感じてございます。現行の職員にも既存の業務がございまして、それを割いての対応となっておりますので、それ専用の何かしら対応があれば、より望ましいというところであるとは思いますが、コミュニティ総務課と密に検討を進めてまいりたいと思います。

○小野委員 関連。

○小林分科会長 小野委員。

○小野委員 今、デジタル関連のことでの話なんですけれども、もう既にこういう活用されていますよというものを、こういうふうな事例集として1回まとめてくださっていると思うんです。まあ、よくよく見ると、やっぱり町会の青年部なんかに詳しい方がいると、本当に高度な取組をやられているなというところを感じていまして、こういう事例の皆さんに知ってもらう機会というのは大事だと思います。

同時に、もっと先をとというときに、いわゆる先ほどお話に出ていた相談体制というところで、例えばこういうのどうですかとか、町会でこういうのを取り入れてみてはどうですかというのが、意外と、ちょっと押しつけに聞こえると。例えばLINE WORKSはうちは使いたくないのに、いや、LINE WORKSがいいですから、LINE WORKS使いましょうよみたいな、ちょっとそういうふうになっている傾向もあるようなので、できればそのニーズというのをしっかりと酌み取った上で提案をしていくとか、そういう方向性で、柔軟に事業者の方にはやっていただけると非常にありがたいので、もし次年度も、もし続けられるようでしたら、そのようなところも少し再考していただきたいところとして捉えていただきたいと思います。いかがでしょう。

○赤海コミュニティ総務課長 そうですね。相談を受けた上で、特定のものをあまり勧めるとするのは、やはり町会さんのそれぞれの特性に応じた対応というふうではないなというふうに、今、お聞きして思っておりますので、ちょっと事業者に聞き取りながら、改善策を考えていきたいと思っております。

○小野委員 はい。よろしく願いいたします。

それから、先ほどちょっとしたご相談とか、いろんなニーズが今後考えられる中で、じゃあ、今、職員の皆様がどこまで対応できるかというところを出ていきましたけど、やっぱり

り先日、代表質問でご案内したとおり、やはり社会福祉協議会が持っている、意外と大手のまさにスキルを、高度なスキルを持っている人たちが、ボランティアというところに参画をしていて、何かしらボランティア休暇を活用してやりたいというご意向を持っているので、そういうところともうまくマッチングができるといいのかなと思っていますし、それから、東京都のプロボノを活用して町会のホームページを作ってもらったりだとか、そういう活動もあったかと思えますので、意外とリソースというのは町内に近いところで、どこかから調達できる可能性があるのかなと思うんですけど、その辺りについて、今後活用をしていかれるとか、何か少し調べてみるとか、ご意向はいかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 ご指摘ありがとうございます。おっしゃるように、様々なリソースがあろうかと思えます。まだまだ私のほうで気づいていないような資産もあろうかと思っております。先ほど来申し上げている、いろいろな支援、側面的な支援に関して、どういったような、まず、どういったものがお困りなのかというのを調べなければいけないということと、それに対してどういったツールがあるのかというのは、ご指摘いただいたようなものを調べながら、活用できるものは活用していくという考えで進めたいと思っております。

○小野委員 ぜひ、せっかく周りに外郭団体もありますので、いろんなところとの連携で、多分、できることって広がると思えますので、引き続き、ご検討をよろしく願いいたします。

○赤海コミュニティ総務課長 今ご答弁申し上げたとおり、ちょっと検討を進めてまいりたいと思っております。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○のざわ委員 まず、この購入物は、消耗品費で扱うのか、それとも返却をするという形の受付なんでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今頂きましたご質問、デジタル活用のハードの整備の（発言する者あり）お話でしょうか。はい。これは町会さん、またはその他いろいろな団体さんが購入したのに対して助成をしておりますので、いわゆる町会ですとか団体様の所有のものということで捉えてございます。なので、返してもらうというような考えはございません。

○のざわ委員 ということ……

○小林分科会長 のざわ委員。

○のざわ委員 ということは、壊れたときは、捨てることを報告するという、そういう立てつけになっているということですか。資産として……

○赤海コミュニティ総務課長 実は廃棄ですとか、そういったものまでに関して、恐縮ですが、ちょっと想定はしていなかったところでございます。必要に応じて、ちょっと課題があるかもしれませんので、ちょっとその辺り、研究したいと思えます。

○のざわ委員 まあ、すみません、そうですね、研究をしていただいて、資産計上するのかなんとかというふうにも、今、所有物ということは、そういうところまで行くのかなと思ひまして、すみませんでした。ご覧になっていただけたら。次の質問、関連の、次の質問にも関わりますので。

その前に、まず、今、これは、対象は町会、連合町会、商店街、PTA、その他地域の



団体というふうになっておりまして、先ほど、この2年で、ああ、ごめんなさい……

○小林分科会長 27団体。

○のざわ委員 20……

○小林分科会長 7団体。

○のざわ委員 7団体。どこだ。すみません。27団体ということで、町会は107といたしまして、あと連合町会、商店街、PTA、その他地域団体では、どれくらいの中で、それぞれあって、それで、その普及をこれからどのように進めていくということなんでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 まず、実績のことから答弁させていただきます。今回の令和5年度の27団体という数についてなんですが、こちら、内訳といたしまして、町会が20、それからPTAさんが2団体、商店街さんが1団体、その他のいわゆる様々な活動団体の方で4団体ありました。

で、町会に関しましては、先ほど少し触れさせていただきましたが、107の町会全てではない、40数%の状況ではあるというところで、今後どのように対応していこうかなというところが、研究・検討が必要な部分であろうかと思っております。

また、商店街さんにつきましては、今回、私どものほうで、商店街・商店会の団体様もちょっと対象にさせていただいておりましたところですが、こちらが、もう既に活動されている、まず総数、申し訳ありません、ちょっと私の手元に数字がないので、そのうちのこれくらいというふうなことが答弁できないんですけども、既に導入をされているような商店街さんなどもいらっしゃるかという中で、この2年度間で、令和4年度で3団体さん、商店街ですね、令和5年度で1団体、計、今4団体の手が拳がったということで、ハードの整備をさせていただいているところでございます。こちらもやはり町会さんと同じように、商工観光課と連携しながら、こういった運用が続いていっているのかというのは、見ていく必要があろうかなというふうに考えております。

○小林分科会長 ちょっと待って。先ほど答弁の中で、町会がパソコンを買ったり、デジカメを買って、それに補助していますよと。だから、資産計上については、区はしていないから、いいですよ、町会のほうで考えていくと言ったんだけど、さっきののざわさんの質問では、それをどういうふうに管理されているのか。捉えているのかといったときに、今回、10分の10だったよね。

○赤海コミュニティ総務課長 あっ、はい。50万円を限度に10分の10。

○小林分科会長 だから、例えば50万円を限度に10分の10だと、今、ほとんどそんな高いもの買わないから、デジカメ、50万のを買ったら、それ1個だと、10分の10で渡しちゃった場合は、その管理も町会に任せると。区は全然資産としての管理はしない。先ほどの答えであればさ、町会は、お金を出すというか、それは町会のもので、そこに補助したというんだけど、10分の10で買ったものは、区がもろに物を、直接物を上げたということになっちゃいますよね。それだけど、町会に対してあげちゃったという形になっちゃうの。先ほどの質問では、管理は町会だと言ったけど、区は一部助成だと言ったけど、そこのところだけ、ちょっとしっかりしておかないと、答弁が……

○赤海コミュニティ総務課長 本件、デジタル活用支援につきましては、50万円を限度に、その町会さんが購入・導入をされたもののハードに関しては、50万円を限度に10

分の10、補助をさせていただいております。つまり、購入した結果として、その額を助成している。購入は、町会ですとか、団体のほうで行っているということがございますので、たとえ10分の10であっても、それはやはり購入された、導入された団体様の持ち物ということで、管理をしていただくという考えでございます。

○小林分科会長 区は関与しないって、10分の10であっても関与しないと。

○赤海コミュニティ総務課長 さようでございます。

○小林分科会長 ということで、すみません、先ほどの。

のざわ委員。

○のざわ委員 先ほど107団体で思い出したんですけど、去年、今年で、40件、45件というようなお話があったと思って、40%みたいなお話がありまして、10分の10のもので、今後の使い方をフォローしていくという、コミュニティ活性化事業助成のほうも、すみません、地域コミュニティ活性化事業的な予算もついておりますので、個人的には、対象となる地域、対象となる町会、あと連合町会、商店街、PTA、その他地域団体という、その母数の中から、どこの地域がどれだけ買って、どういうものを買って、それをどのように使っていくかという、フォローをしていくというお話もありましたので、そこら辺は、数字的に見ていただくのはいいかなと思うんですが、それが行き届く傾向把握にもなると思うんですが、まずはいかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今ご指摘いただきましたように、どこの町会、町会で今話をさせていただきました、どこの町会が今回の補助を受けたかということは、把握してございます。今、手元にはございませんが、例えばどの出張所地区、またはどの地区の割合がどれぐらいと、そういったものは当然把握、分析はできるようになってございますので、そうしたことも含めて、導入をされていない町会、導入をした町会、それぞれの今後の対応が必要になってくるかと思っておりますので、そういった数字をきちんと把握しながら、今後のいろいろなことに進めたいと考えてございます。

○のざわ委員 関連なんですけど、それで、これはコミュニティ活動事業助成のような予算もついておりますので、ノウハウ的なものは助成がついているんですが、今度、買った後に、それを運営・管理をするときにも、若干なんですけど、コストがかかる部分があると思うんですが、そのようなものに対する助成もご検討いただくのはいかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 現状では、決算の参考書の198ページにございます、先ほどご指摘いただきました2番の町会・連合町会補助金、運営の補助で、どちらかというところと賄っていただく前提かなというふうに考えてございます。

ただ、やはり物価の高騰ですとか、それに合わせた光熱費の高騰等もございますもので、一律に、単に補助金をアップするのとか。先ほども答弁いたしましたけど、そういったものは、かなり慎重に研究・検討していかなければいけないかなと考えているところでございますが、今ご指摘いただいたような側面も視野に入れて、補助金だけではなく、繰り返しになりますが、側方的な側面的な支援も含めて、総合的に研究・検討してまいりたいと考えているところでございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

あと、昨年この時期に、私はデジタル回覧板に関しましてちょっと提案をさせていただいたんですが、具体的に見ていて、使い勝手がいいように個人的に見えるんですが、こ

ういうものを、このコミュニティ活動事業助成なのか、地域コミュニティ醸成支援なのかの中で、ご検討いただくというのはいかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 もしかしたら、繰り返しの答弁ということになってしまうかもしれませんが、やはり、このDX化は、今回、DX化ということで、まずハード面の整備をさせていただいたのと、併せてソフトの部分での対応は当面継続させていただくという中で、電子回覧板に特化、もし特化ということであると、それに対してというものは、ちょっとニーズがまだ把握ができないということと、要・不要がそれぞれあるかと思しますので、そちらもやはり調べる必要があるかなと思っているところでございます。

○のざわ委員 それでは、もしよろしかったら、ぜひ研究をしていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 電子回覧板に限らず、やはりDX化ということに関しては、いろいろな部分で、町会で望まれていらっしゃるようなこと、団体も含めてですが、それと、やはりデバイドの解消のためにどうしたらいいかというようなことも含めて、そういった、いわゆる総合的な中で、いろいろ調べてまいりたいと思っております。

○小林分科会長 今あったけど、現状さ、デジタル回覧板でやっているところがあるんですか。

○赤海コミュニティ総務課長 町会によっては、サポートの記録を見ると、電子回覧板についてという項目が入っているところもございますので、導入に向けて検討されているところもあるのかなというふうに今推察しているところでございます。ただ、数がどうこうというのは、ちょっと手元に数字がないんですけれども。

○小林分科会長 分かりました。出張所で、それは知っているところはあるの。出張所所管のところ、デジタルで回覧板を回しているところとかありますか。知っていますか。分かった。答えないということは、あまりないということですよ。オーケーです。

はい、のざわ委員。いいですか。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。ほかにございますか。

○大坂委員 9番の広報板運営のところについて確認です。事務事業概要、48ページです。今回、流用が発生しているのかなというところで、予算が足りなくなってしまったんだろうなというふうに推察するんですけれども、その経緯ですね。この事業自体は、事務事業概要を見ると、PFI的な事業運営という形になっていて、ちょっと複雑なところもあるかなとは思いますが、それも踏まえてお願いいたします。

○小林分科会長 この内訳も、決算の内訳も言ってくれば、よく分かる。広報板の893万9,200円の内訳を言ってくると分かる。

○赤海コミュニティ総務課長 では、まず内訳のほうからご説明させていただきますと、本件の事業といたしまして、まず、ポスターの掲示ですとか撤去に関わる業務委託を行っております。これは昨年度、ジョブサポの方々にご協力いただいております、こちらが700万円弱、費用がかかっております。それから、掲示板の移設などに関する委託で、60万円程度のものでございます。で、維持管理といたしまして、84万円ということで、お支払いをしているという事業でございます。

今回流用させていただきましたものが、和泉公園の前の道路の整備に当たって、既設の

広報板が、かなり歩道の真ん中のほうになってしまうという状況が生まれました。それが2基ございましたもので、その2基を移設するに当たって、費用が不足を生じてしまいましたもので、こちらを流用させていただきながら対応したということでございます。

○大坂委員 ということは、突発的な事故というか、費用が発生したために、予算をオーバーしたというような認識だと思えます。

で、PFI事業ということで、一応、広告の掲載料を受けながら事業者は運営をしているんですけども、その広告料の流れというのは、この予算の中、この数字の中には入っていないというイメージでよろしいのでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 PFI的の事業ということでございまして、広報板に係る広告掲載料に関しては、事業者側の運営・運用ということで、こちらには来ないというものでございます。

○小林分科会長 大坂委員。

○大坂委員 はい。分かりました。

昨今、物価の高騰ですとかということの中で、いろいろな経費が上がってきている中で、ここについては、広告料というところも検討というのは一つ必要なのかなというふうには思うんですけども、事業の性質上、かなり公益的な部分もありますけれども、実際、運用・運営をしていらっしゃるのがジョブ・サポート・プラザというところもありますので、総合的に様々な観点から判断をしていかなければいけないとは思いますが、広告料の水準というところについて、検討というのはこれまでされてきた経緯というのはあるのでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 広告料そのものに関しましては、いわゆる事業者側の判断に委ねているということでもございまして、単価などについても、場所ですとか期間によって設けられていらっしゃるというふうにも認識してございまして、私どものほうで、広報掲示板一つ一つの広告料について何かということは、してございません。

○大坂委員 これまで、そういう運用の仕方、特に問題はなかったというところなんだろうとは思いますが、ある程度、そのところについては、区の施設を活用してPFI、かなり公共的な事業にはなりますけれども、しっかりと、そのところについて、ある程度監視というか、精査をしていくということも必要なのかなというふうには感じたので、その点について、なかなか、そこはアンタッチャブルな部分もあるのかもしれないですけども、ちょっと、一歩踏み込んだ形でチェックをしていくというのは、いかがなんでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 そうですね。なかなか、PFI的の事業というところで、所有権の関係ですとか、使用に関することで、複雑な部分もございまして。費用負担の部分も、それぞれ、その都度協議を要するようなことも多々ございまして。私どもといたしましては、このPFI的の事業が期限を迎えたときには、今後どうしていくかということも併せて検討する必要があると承知してございまして、ご指摘のように、その在り方そのものも含めて検討してまいりたいと思っております。

○小林分科会長 大坂委員、いいですか。はい。

のざわ委員。

○のざわ委員 私は、先ほど申し上げましたように、町会の大切さで町会の中で、町会の

掲示板というものの大切さを非常に、お祭りとか、いろいろなものも含めて掲示をするところが、なかなか自前の掲示板がないという形の中で、まず、ここに、ちょうど事務事業概要の49ページのところに、広報板出張所管内別設置基数というのがありまして、ちょうどこれから防災というのも非常に大切となる中で、要はここに総合防災案内板と広報板、あとは、ちょうど自前の、町会の自前の掲示板というのもあると思うんですが、ちょうど、この三つに関して、ここに麴町は48基、富士見地区25基云々と書いてあるんですが、麴町、富士見、神保町、神田公園、万世橋、和泉橋の中で、件数はないですけど、総合防災案内板は、それぞれの地域のそれぞれの町会に、どの町会に何基、まずは総合防災案内板はあるんですかと。次に、広報板というのは、それぞれの地区のどの町会に何基あるんですかと。あと、それぞれの地区に自前の、町会で各それぞれが幾つの自前の案内板を持っているんですかという、一覧表というのはあるんでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 まず、コミュニティ総務課として、ちょっと縦割りな言い方になってしまうんですが、広報板ですね、広告を掲載しているような広報板、それから総合防災案内板に関するものと、今ご指摘いただいております町会さんが設置をなさっている町会掲示板、これはちょっと私どもの事業としては分けさせていただいております。

で、それぞれの設置箇所、例えば町会さんが設置されている掲示板が詳細にどこにあるのかというのは、私どものほうで一定の把握はさせていただいております。それと、広報板ですね、PFIの事業で行っている広報板ですとか、総合防災案内板も、設置場所と、地図上でどこというの、私どものほうで把握はさせていただきます。

○小林分科会長 一覧表はあるんですかと聞いている……

○赤海コミュニティ総務課長 それを全て一つにまとめたような一覧表というものは、申し訳ないですが、ない状況です。

○小林分科会長 分かりました。

今、所管が違うんで、総合防災板は別として、広報板、広報板出張所管内別のがありますねという、何か、ここは分かれていますねと。で、各町会が持っている自分の、自前の掲示板がありますねって。その数はつかんでいるけれども、一覧表にはなっていないというのでいいんですか。

○赤海コミュニティ総務課長 一覧表は、申し訳ありません、ちょっとあったかと、あったかと承知しております。

○小林分科会長 あるの。

○赤海コミュニティ総務課長 はい。それぞれである。

○小林分科会長 それはどこにあるの、じゃあ。ここには、今あるの。

○赤海コミュニティ総務課長 こちらには掲載してございません。

○小林分科会長 それは出せるの。今ありますかと言っているの。

○赤海コミュニティ総務課長 あっ、資料としてでございますか。

○のざわ委員 資料として、請求とかできる。

○赤海コミュニティ総務課長 ちょっと申し訳ありません、中身を……

○小林分科会長 あるの。

○赤海コミュニティ総務課長 確認しながらでよろしいでしょうか。

○小林分科会長 うん。じゃあ、それをちょっと。出てきたから。はい、じゃあ。すぐ出

ない。まあ、ちょうどお昼になっちゃうけどさ。すぐ出ないでしょう。あるんでしょ。だって、あるというんだから。そしたら、それを、もうちょっとだから、昼休憩になりますから。（発言する者あり）いや、後だよ、後。もう、ここでやっていると時間がかかっちゃう。

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それは、のざわ委員、後で出しますんで、そのとき議論してください。

はい、のざわ委員。

○のざわ委員 PFIの終了する時期に、また見直しをするというお話だったんですけど、まあまあ、それに合わせて、ちょうどいいんじゃないかなと思ひまして、ぜひよろしくお願ひします。

あと、私がここでこだわっているのは、町会の方が、自前の掲示板がなかったりして、なかなか、新……

○小林分科会長 ちょっと、じゃあ、のざわ委員ね、それを出すときさ、自前のところがあるとかないとかって、分からないでしょう。あるところが分かるわけでしょう。そうすると、自前でないところがどうのという議論が、どれぐらいあるのかどうかもあるだろうから、それは、ちょっと後にしてもらえますか。資料が出てきてから、この議論は。

○のざわ委員 分かりました。

○小林分科会長 その質疑は、いいですか。

○のざわ委員 はい。

○小林分科会長 すみません。じゃあ、それは、資料を用意してから。ちょっと調整して。

すみません。それでは、今の質問については、資料が出次第、また質疑をお願いしたいと思ひます。

ほかにございますか。

○田中委員 198ページの8番の地域の歴史継承事業についてお伺ひします。こちらは……

○小林分科会長 事務事業概要、46ページ。

○田中委員 はい。46ページで、令和5年度に1か所、まちの記憶保存プレートを設置していただいているんですけども、エントリーはどのぐらいあったんでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 令和4年度・5年度にかけてという言い方になりますが、3件のエントリーがございました。それで、令和5年度の設置は1基でございます。

○田中委員 本年度、令和6年は、今のところはエントリーはあるんでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 先ほど申し上げました3件のうちの残り2件が、現在、令和6年度中に、設置に向けて今いろいろと取り組んでいるところでございます。ただし、今年度のエントリーがあったかと申しますと、今、エントリーはない状態でございます。

○田中委員 ありがとうございます。

そうしますと、こちらはエントリーがあつての検討ということになっていると思うんですけども、執行率が55%ということもあつて、エントリーを待たずに、積極的に、周知ということもあると思うんですけども、その方向で、なるべく取り組んでいただくこ

とは可能かなと思っけていまして、それは例えばヨーロッパとかでは、結構な場所て、こう、ここで言う作家だつたりとか、芸術家だつたりとか、政治家だつたりが生まれましたとか、ここに住んでいましたというプレートが、建物の横に石板が貼ってあつたりとかするんですね。で、千代田区は、やっぱりそういう資源が豊富な区、自治体でもありますので、なるべくそういう方向で取り組んでいただければと思ひますが、いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 まず、この事業の概要というんでしょうか、条件といたしまして、かなりやはり条件そのものが厳しい状況がずっと続いているということがございます。また、その……

○小林分科会長 ちょっと具体的に、それを言つて。

○赤海コミュニティ総務課長 はい。申し上げると、既存の既に設置されているものがあった場合には、それは対象外とするとか、歴史的事実の一般的に認知されている、範囲はなかなか難しいんですが、そういった旨の取決めがあるということと、テーマとなる人物であれば、例えば死没後70年を経過しているですとか、出来事が歴史的事実として、今申し上げた一般に認知されている、著作物については、一定の知名度があり、今申し上げたような、かなり厳密な、やや厳しい基準が設けられております。この基準に基づきまして、審査会、学識の方々で構成する審査会で、いろいろ審査をしていただいた上で設置をするというような状況が一つございます。

ただ、その先で、その設置物は大体民地または一般の方が所有されている建物に設置することがございますので、過去に例えば区からここでどうでしょうという提案をしたことがあったような記録もございます。ただ、そこの所有者に断られてしまったというようなこともございまして、審査をして、進めてみたんだけど、結果的に設置がなかなか進んでいないという事実もどうやら残っているというふうに認識してございますので、一方で、ご提案いただいているような、これまでの今申し上げたような厳密な基準に基づいたものだけでなく、幅広に何かできるのかどうかについては、今、コミュニティ施策ということで私も担当してございますが、様々な標柱ですとか表示がある中で、そういったところの所管ともちょっと協議をしながら、検討していくものかなというふうに考えているところでございます。

○田中委員 はい。ありがとうございます。なるべく積極的に取り組んでいただきたいのと、最後にしますけれども、QRコードが入っているプレートなども時々拝見するんですけども、今後、そのような方向で、ぜひ、それを見た方がQRコードでより詳しく知っていただけるような取組をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○赤海コミュニティ総務課長 ご指摘、恐れ入ります。現在、これまでちょっと、ようやく取り組み始めたという状況で、QRコードにつきましては、今、この27か所のうち6か所、対応を済ませているところでございます。こちらはなるべく早めに、いっせいのせいで、本当でしたら全て行きたいところなんですけど、実を申しますと、ホームページに掲載する内容をもう少し詳しくということで、昔、区が発行しました「まち事典」ですとか、歴史の関係の本を課の職員がいろいろ探りながら積み重ねた上で、審査会の方々にチェックを受けながら、QRコード化しているという、手間がちょっと生じておりますもので、課の職員も、できればバーンと行きたいという気持ちの中で進めてございますので、ご理解賜ればと思ひます。

○小林分科会長 はい。ちょっと、のざわ委員、もう今は違う。

ここまで来ましたんですけど、お昼になりましたので（発言する者あり）関連、はい、じゃあ、簡単に。

はい、のざわ委員。

○のざわ委員 すみません。

一つの進まない理由として、地域の方からエントリーを受けてというところと同時に、不動産の所有者の方からお断りをされる場合というようなお話があってだと思うんですが、ちょうど事務事業概要の47ページのところで、25番、東京大学理学部で、区道植栽帯内というんでしょうか、区道に小さく、本当に小さくで構わないと思うんですけど、そういうものでこれを広めていくという考え方は一ついかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 そうですね。ご指摘いただいたような状況も、検討の余地があろうかなと思っております。現時点では、おおむねそのプレートが、誰それここに誕生するとか、誰それここでこれこれを執筆するというような、場所をかなり特定・限定しているような方式を取っております。そういったことから、目の前の区道が、果たしてそれが適切かどうかといったことも含めて、やはり審査の対象としていろいろ検討してもらっているというような状況がございますため、拡張していく、この事業を拡張していくに当たって、いろいろ、ちょっと見直しというんでしょうか、方策は検討しなければいけないのかなというふうには考えておりますので、ご理解賜ればと思います。

○のざわ委員 あと、この歴史を見ますと、明治に近い方々が多いんですけども、先日、ある方から、江戸時代もしくは江戸時代前の方から、史実に基づいて、ちょっとご依頼がありまして、結論、歴史的事実であれば、ひょっとしたら縄文、弥生からなのか、どこからか分からないんですけども、歴史的なこういう取組はとても大切だと思いますので、年代の幅を超えてご検討いただくというのも一つの考え方かなと思うんですが、ご検討、研究をしていただく余地、していただくことはいかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 ご指摘のような史跡ですとか、そういったもの、多くございます、千代田区内には。その中で、例えばお申し出を頂いて、その上で、先ほど申し上げたように、そこに既に、近辺に同じものに関する標柱があるのかも含めて、審査をさせていただいているというようなスキームが今ございますので、場合によっては、ご相談をちょっと頂きながら、今、現時点では、個別に対応を検討させていただければと思っております。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 ちょっと場所がどこか分からないけど、町会歴史板、町会で町会の歴史を、町会、（「町名由来板」と呼ぶ者あり）町名由来板とは、これは全然違うじゃないですか。で、その町名由来板も歴史なんだけどさ、それは区が設置しているからでしょう。

（「町名由来板も」と呼ぶ者あり）地域、（発言する者あり）区ですか。設置は区ですよ。で、先ほどからちょっとあったのは、ハードルが高いね高いねというのは、それから申出がなくちゃいけないと言っているけど、実際、区は町名由来板を必要だと思って、町会の中に設置しているじゃないですか。こういう歴史で、区が、学芸員もいらっちゃって、これは特にこういうところを通らなくても、区として、この歴史、由来板、こういうような歴史の由来板をつけるということは行っているんですか。行っていないんですか。



○赤海コミュニティ総務課長 まず、町名由来板に関しましては、分科会長、よくご存じかと思いますが、江戸開府400年を機に……

○小林分科会長 やりましたよね。

○赤海コミュニティ総務課長 ということで、町会さんとも協議をしながら、中身を詰めながら、設置をしていったというものでございます。

まちの記憶保存プレートに関しては、やはりお申し出を頂いて、審査会を経てというようなスキームの中で、対応させていただいているという……

○小林分科会長 いや、だから、そうですね。そうじゃなくて、区が独自に、これは大切なところで、例えば誰かが、千代田区のゆかりの人が生まれたとかさ、生まれて歴史があるとか、もう70年以上たって、そういう、例えば極端に言えば、226事件がここでありましたとかというようなのはついていないけどさ、そういう歴史の、こう、九段会館の前につけていきたいとか、そういう申出じゃなくて、区が独自性を持ってつけていくようなシステムはないんですかって聞いています。

○赤海コミュニティ総務課長 恐れ入ります。やはりコミュニティ施策の観点で私ども対応させていただいているという状況がございまして、いわゆる名所・旧跡ですとか文化財の関係になりますと、私どものほうで……

○小林分科会長 違う。

○赤海コミュニティ総務課長 ここでということは、なかなか難しい（発言する者あり）状況でございます。ただ、事業の当初には、一、二か所、事務局提案という……

○小林分科会長 そうです、そうです。

○赤海コミュニティ総務課長 というのがありまして、その事務局提案が、どこの事務局だか、ちょっと私のほうでは分かりかねるんですが、その中、そういった提案はしたところ、所有者の承諾が取れなかったというようなものも一つ、二つ見受けられるということから、そういった、いわゆるコミュニティ総務課から、ここに設置、あそこに設置というのがどこまでできるかというのは、ちょっと、いわゆる研究をさせていただかないとなるところでございます。

○小林分科会長 いや、だから、学芸員さんがいて、これは大切なところだって、よく聞くことがあるけどさ、そういうのを誰も言ってこないよね。ここに付けてくださいなんて。史跡が出てきたときとかさ。そういうのやるのは区じゃない。ここはどうしても残していきたいって。

あ、すみません、文化振興課長。

○菊池文化財担当課長 文化財担当課長です。

○小林分科会長 あ、文化財。

○菊池文化財担当課長 文化財担当課のほうで、標柱説明板の設置という事業を行っています。これは歴史的な背景がある史跡、坂、橋など……

○小林分科会長 どこでやっているの、それは。この予算・決算。

○菊池文化財担当課長 文化財事務室のほうで担当しております。（「それはまだまだ先」と呼ぶ者あり）

○小林分科会長 先の。

○菊池文化財担当課長 はい。事務事業概要で言うと、343ページです。

○小林分科会長 343。はい。

○菊池文化財担当課長 標柱説明板等の設置及び維持管理というところで。

○小林分科会長 はいはい。

○菊池文化財担当課長 こちら、文化財担当のほうの所管で事業を行っております。

○小林分科会長 はい。分かりました。（発言する者あり）そのときに、またやると。

はい、部長。

○印出井地域振興部長 今日、今、まちの記憶保存プレート事業について、様々ご指摘いただきました。今、文化財担当課長からもありましたように、まちの記憶保存プレートは、やっぱり何か史跡とか、物というよりも、そこであった経緯とか、人物が住んでいた経緯とか、そういったところに着目した、あるいは出来事が起こったということがありますので、いわゆる文化財の史跡とは重なるところもあるけれども、少し違う形で……

○小林分科会長 すみ分け。

○印出井地域振興部長 の仕組みかなというふうに認識しています。それで、るるご指摘がありましたように、本当はもっと多様な資源があるんじゃないかというようなことに対して、現行のスキームの中では、歴史的にそういったことが起こったとか、人々が活動したとかといったことについて、割と専門家の先生に厳密な検証を得ているというところなので、なかなか進みづらいというのがあります。そういった仕組みをつくることの意義も一方であると思うんですけども、視野をポップカルチャーとか観光とか、そういったものにもし広げるということであれば、もっと違った視点からこういったもの、先ほど田中副委員長（委員）からありましたけども、ロンドンで言えばブルー・プラークみたいな話ですよね。シャーロックホームズがここに住んでいたみたいな話だと思うんですけども、そういったものに展開できるかどうかについては、もう一段、この仕組みとは別な観点で、私、部をまたいだ形で検討をさせていただいて、そういったところに展開できるかについては、一つ宿題として受け止めさせていただきたいと思います。

○小林分科会長 はい。ありがとうございました。

はい。それでは、ちょっとお昼になりましたので、ここで昼休憩を入れたいと思います。休憩します。

午後0時13分休憩

午後1時28分再開

○小林分科会長 それでは、分科会を再開します。

ちょっと訂正します。先ほど田中さんを指名するときに副分科会長と言いましたけど、副分科会長は存在しませんので、分科会長だけなので、今後、私のほうは注意しますけれども、おりませんので、よろしく願います。

はい。それでは、午前に続いて、午後の地域振興費、進めたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。

はい、コミュニティ総務課長。

○赤海コミュニティ総務課長 恐れ入ります。答弁の訂正をさせていただければと思います。

先ほどのざわ委員からご質問がありました、町会の掲示板の一覧があるかということで、ございますという答弁をさしあげたところですが、調べましたところ、町会の掲示板の把握をしておらず、一覧表もございませんでした。おわびして訂正申し上げます。

○小林分科会長 それでは、のざわ委員、一覧表は、先ほど出してねと言いましたけど、ないということで、質疑の中で確認をしていただいていた方がいいですか。

○のざわ委員 ありがとうございます。そうしますと、まずは、繰り返しになりますが、請求ではなく、やはり防災という観点からも、あと、まちのコミュニティというか、これから何が、地震等あるといけませんので、やっぱり地域のコミュニティの結束の醸成、推進はとても大切だと思いますので、ぜひ、麴町、富士見、神保町、神田公園、万世橋、和泉町、先ほど申しあげました広報板、これはPFIの見直しのことも将来的にあるということで、広報板、総合防災案内板が、どこにどういうものがあるかですとか、あと、可能であれば、町の自前の、町の広報板、町の自前の広報板がどこにあるかということも、把握されておくのは必要なことじゃないかなと思いますんで、それはぜひお願いさせていただきたいというのが1点と、それを前提に、2点目が、町の方々は、自前の町会の広報板がなければ、いろんな町の情報ですとか、あと、それを、新住民も含めまして、お祭りとか、いろんなイベントとか、何とか狩り、イチゴ狩りみたいなのか、あと、ここでお祭りやりますみたいな、いろんな情報があると思うんですが、それを掲示するところが、自前で持つのが、先ほど一つの自前の掲示板を作るのに、20万とか30万かかって、それに対して3万円の補助しか出ないとなると、なかなか負担も大きいというお話も伺いましたので、そうすると、ここにあります広報板運営のところ、先ほど教えていただいた広告のところと広報板というところが分かれているということですので、広報板のほうに町のいろんな情報を、コミュニティ総務課さんとかも、地域の出張所さんにご協力いただいて、掲載をしていただくというようにご検討いただくのはいかがでしょうかという、2点でございます。

○赤海コミュニティ総務課長 設置に関する補助金に関しましては、今後、町会さんから希望があれば、個別に、まず、ご相談に乗っていきたいと思います。

それから、二つ目のご指摘の広報板に各町会などの告知に関しても、私どもコミュニティ総務課、または出張所に、まずご相談いただきながら、対応してまいりたいと思っております。

○のざわ委員 あと、先ほど申しあげました広報板と総合防災案内板、あと自前の町の広報板も、今後使うこともあると思いますので、どこにどういうものがあるかというのを、一覧表等々をご作成いただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 町会さんが設置されている掲示板の把握ということに関しましては、自前で、私ども自前でやっていくのか、出張所に協力を得ながらやっていくのか、いずれにしても、かなり労力を必要とすることかもしれませんが、ちょっと検討してまいりたいと思います。

○小林分科会長 よろしいですか。

○のざわ委員 はい。

○小林分科会長 はい、のざわ委員。

○のざわ委員 広告、広報板と総合防災案内板は、いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今ご指摘いただきましたものに関しましては、一定程度以上の把握はしてございます。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。

○小林分科会長 はい。

関連ありますか、これについては。

では、質疑を受けます。

○米田委員 11番の区民宿泊助成、これ毎年やっていますけど、いいですか。はい。端的に行きます。これは、毎年大体これぐらいの執行率ですと推移しております。何らかの課題を見つけて、改善がされたとかありますか。

○小林分科会長 59ページ。

○米田委員 はい。

○赤海コミュニティ総務課長 執行率が低いというご指摘でございます。確かに半分ぐらいで推移しているというところでございます。こちらに関して、どういったことが課題なのかについても、内部では、宿泊施設の関係、充実の関係なのか、補助そのものなのかということについては、内部でも多少話題にしているところございまして、やはり執行率を上げたり、区民サービスの向上に向けて検討してまいりたいと考えております。

○米田委員 やっぱりここに書いているとおり、宿泊軽減、区民のためにやるって書いていますんで、やっぱり目指すんだったら、宿泊率を上げて、しっかりやっていかないといけないなと思っています。

で、広報とかにも出ていますが、これ、まだまだ知らない方、いらっしゃるんで、どういった形で周知していくか、これを検討していかないといけないと思います。

あと、もう一つは、短くやるんで、この利用実績を見ると、コロナからだんだん増えつつはありますが、令和4年から5年にかけて減っているところもあります。こういったところのチェック、こういうのはやっていますか。

○赤海コミュニティ総務課長 実際のところ、どういった要因でというところは、正直なところ、把握をしていない状況でございます。今後、アンケートの形を取らせていただくなどをちょっと検討していこうかなと思っています。

また、もう一つが、広報の仕方も、ご指摘のとおり、広報ですとかチラシの配布は行っているところですが、ほかに工夫の余地があるかどうかも含めて、検討してまいりたいと思います。

○米田委員 例えば引っ越してこられた方に、登録するときに、こういうのもあるよという、一覧は渡しているかも分からないですけど、しっかり周知するとか、やっていただきたいなと思います。

あと、これ、減っているところは、なぜ私指摘するかというと、以前、かなり昔ですけど、この制度になったときに1回視察に行きました、委員会で。これ、バリアフリーになっていなかったとか、階段しかなかったとか、水の出が悪かったとか、そういったのが結構ありました。やはり職員の皆さん忙しいでしょうけど、減ったところは何らかの形の原因があるんじゃないかというのをしっかり分析していただいて、あとは新しく追加するなど、そういったことも検討して、利用率アップにつなげていただきたいと思います。これ、最後、いかがですか。

○赤海コミュニティ総務課長 ご指摘のとおり、施設側に問題があるのか、または内容のメニュー的に問題があるのかということも含めて、分析をさせていただきます、増やすのかどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

○小林分科会長 のざわ委員。

○のざわ委員 あと、こちらの事務事業概要の49ページの広報板出張所管内別設置基数ですが。（「戻っちゃった」と呼ぶ者あり）

○小林分科会長 戻っちゃったよ。

○のざわ委員 あれ。（発言する者あり）

○小林分科会長 今、あれだよ、今は宿泊施設に行っています。

○のざわ委員 あ、宿泊施設。

○小林分科会長 広報板に戻るんですか。

○のざわ委員 一つだけ、そういう、ちょっと追加で、この……

○小林分科会長 じゃあね、ちょっと一度終わっているの、後でお願いします。

○のざわ委員 すみません。じゃあ。

○小林分科会長 田中委員。

○田中委員 区民宿泊助成の関連なんですけれども、こちらが千代田区のホームページでの協定宿泊施設のページで、協定宿泊施設のページで料金とかが出ているんですけれども、それぞれ、普通に検索すると、時期によってもいろいろ変わったりとか、変動価格で、今、ホテルの宿泊施設の価格が上がっているということなのか、かなり、倍以上だったりとかの価格がついていたりするんですね。逆に、ここよりも低い値段になっていたりするときもあるんですね、時期によっては。その価格というのは、この千代田区のサイトに、ウェブサイトにあるものを基準にして、そこからそれぞれの宿泊施設で、1,000円だとか……

○小林分科会長 うん。

○田中委員 3,000円までの、最大3,000円までの割引ということによろしいんでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 区民宿泊助成で対応させていただいている各施設に関しましては、区民料金ということで協定を結ばせていただいている料金がございます。それに関しまして助成を行っていくというような内容でございますので、ご指摘のサイトによって値段が違うというのは、それは一般的なもののほうの値段のことを指摘されているんだと承知しております。

○小林分科会長 あっ、すみません。今の、言われたんですけど、一番初め、これは3,000円を引いてくれるんですけど、その基本の金額というのは、どこで誰が決めているんですか。動くんですか、それとも。

○赤海コミュニティ総務課長 基本的に、金額の上下はないものでございます。

○小林分科会長 固定。

○赤海コミュニティ総務課長 固定でございます。

○小林分科会長 そうすると、一番初めに決めた金額。

○赤海コミュニティ総務課長 はい。

○小林分科会長 例えば1泊1万円だったら1万円で、そこから3,000円引いて7,0

〇〇円ってなると。

○赤海コミュニティ総務課長 はい。ご指摘のとおりです。

○小林分科会長 そこで例えばたくさんニーズがあって、そのところは、よくホテルだって値上がりしちゃったりするじゃないですか。それは関係ないということだね。まあ、数はなくなっちゃったりするのかな。取りあえずさ、そこから、むしろフィックスされた金額から3,000円が引かれているということですね。

あ、どうぞ。コミュニティ総務課長。

○赤海コミュニティ総務課長 今、分科会長ご指摘のとおりでございます。当初の協定金額で、固定で実施していくもので、ほかが上がってもそのままというものでございます。

○小林分科会長 はい。

田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

もう一つ確認させていただきたいんですけれども、その場合、かなり、今の現状の料金よりもすごく安くなる部分があると思うんですけれども、それはもう上限の室、何ていうんでしょう、部屋数とかが限られているんでしょうか。個別になるかもしれないんですけれども。例えば、じゃあ、一番利用者の多い湯河原温泉のお宿、千代田荘というのがあるんですけれども、これだと4万円ぐらいまでの値段がついていたりするんですね。で、千代田区のこの協定の価格だと、8,500円から最大で1万9,200円なんですけれども、そうすると、あまりに差が大きくて、宿泊施設にとって痛手になってしまうとかいうことがあるのかどうか。

○赤海コミュニティ総務課長 ちょっと実際問題で、この料金ではというのは、ちょっと私のほうではまだ耳にしていないところではございますが、ご指摘のような、今後の動向によっては、そういった相談も施設側からあり得るかもしれませんが、その都度、毎年度の協定の中でちょっと協議をすることもあろうかと思えます。

○田中委員 部屋数について、期限が、期限というか。

○小林分科会長 あ、部屋を確保していますか、数を何個か。

○赤海コミュニティ総務課長 部屋は、確保まではしておりません。空き状況によるというところが大きいでございます。

○田中委員 分かりました。今、区民の保養施設が減ってきている中で、この制度というのは、助成はとても区民にとってはありがたいものだと思うので、引き続き、利用者数が増えるような取組をしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○赤海コミュニティ総務課長 引き続き、利用率の上昇に向けて努力してまいりたいと思います。

○小林分科会長 一つ疑問が今答弁の中ではあったんですけれども、数は確保しませんよね。で、当然、ホテルは、たくさん応募があれば、早い順番からかもしれないけど、契約をしますよね。値段が高いとき、ぱっと契約しちゃうと、なくなっちゃうということがありますよね。そうすると、区民は使えないということではないんですよね。使えないということですよ。もう埋まっちゃう。空いていないから、区が確保していないとか。関連で、これについて関連ですか。この宿泊について、関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。はい。

質疑を受けます。

○のざわ委員 ちょっと戻りまして、5番、地域コミュニティ活性化事業、まず、こちら……

○小林分科会長 36ページ。

○のざわ委員 すみません。

○小林分科会長 4番でいいですか。5番ですか。

○のざわ委員 あ、4番。

○小林分科会長 4番。

○のざわ委員 4……

○小林分科会長 地域コミュニティ醸成支援。

○のざわ委員 地域コミュニティ活性化事業。

○小林分科会長 地域活性化事業は、じゃあ、5番。4番、5番、どちらですか。

○のざわ委員 5番、地域コミュニティ活性化事業、5番。

○小林分科会長 5番ね。

○のざわ委員 5番です。それで、これが……

○小林分科会長 事務事業、38ページ。

○のざわ委員 はい。

○小林分科会長 はい。

○のざわ委員 これが支出済額で926万6,935円とありますが、これの内訳を教えてください。

○赤海コミュニティ総務課長 コミュニティ活性化事業、各連合町会単位で実施していただいておりますが、実施に当たって審査会というものを開かせていただいております。そちらの報償費、審査委員への報償費で9万4,000円、それから活性化事業本体に対する補助金として282万7,000円余でございます。

○のざわ委員 事務事業概要の40ページのところでカラーマンホールプロジェクトというのがございますが、まず、こちらは幾らでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 こちらのカラーマンホールプロジェクトに関しましては、73万300円を交付してございます。

○のざわ委員 私だけかもしれませんが、この取組、非常に私の周りは好評でございまして、すばらしいじゃないかということで。ほかの商店街とか町会の方もちょろちょろと、こういうことできたらいいなみたいなお話を頂いております、まず、これを行うための実施する基準みたいなのが、まず、ありましたら教えてください。

○赤海コミュニティ総務課長 地域コミュニティ活性化事業、この事業に関しましては、私ども、地域、いわゆる連合町会単位の活性化の実行委員会などからの提案、申請に基づいてのものでございます。

○小林分科会長 基準か何か、あるのって。何か、基準か何か、あるのって。ありますか。

○赤海コミュニティ総務課長 地域コミュニティ活性化事業に関しましては、事業概要38ページに記載させていただいておりますように、目的として地域を越えた交流の促進、新しいリーダーの掘り起こしなどというふうに、こちらに目的として書かせていただい

おりますので、こういったものに資する事業に対して審査をさせていただいて、交付をしているというところでございます。

○小林分科会長 こちらの、課長、要綱、コミュニティ活性化事業補助実施要綱及び同要領の中で決めているんでしょう。

○赤海コミュニティ総務課長 さようでございます。

○小林分科会長 これの内容が、今言ったことでございますか。要領とか要綱は、どういうものですか。委員が言ったのは、カラーマンホールプロジェクトみたいなのはいいことだから、やるんですけど、こういうのをやるときに要綱とか要領、あるんですかと聞いているんで、要綱、要領は。これも、これにのっとってやっているんでしょう。だから、その要領、要綱というのは、どういうものでしょうかということです。

○赤海コミュニティ総務課長 今申し上げました目的に合わせまして、本件に関する要綱、要領が設定されてございます。その中では、団体が自主的に企画し実施する事業であることと、地域の区民、屋間区民との誰もが参加できる事業、企業や屋間区民が地域に融和することと、子どもたちが地域活動に参加することを促進する事業である場合に、補助金の申請を承るといようなものでございます。

なお、特定の個人または団体だけが参加するとか、利益を受ける事業ですとか、政治または宗教に関わる事業、営利を目的とした事業は除外させていただいているというところでございます。

○小林分科会長 すみません。要綱と要領の違いって何ですか。

○赤海コミュニティ総務課長 要綱は、いわゆる補助金の制度的なものを定めさせていただいております。要領に関しましては、要綱で定めたもののうち、実務的にこういうふうにする、要綱でうたっているもののうち、詳細についてはこうであるというふうなものを規定させていただいているのが要領でございます。

○のざわ委員 そうしましたら、要綱、要領に該当するものであることを前提に、例えば、商店街とか町会さんで取り組んでみたいなという場合は、どこにご相談をさせていただいたらよろしいでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 例えば、商店街さんであれば、商工観光課に相談があることもあろうかと思えます。また、地域、町会さんに関しましては、一義的に出張所のほうで承っているという状況でございます。

○のざわ委員 今、お値段が、カラーマンホールプロジェクトのお値段が70ちょっと数万円というふうに聞かえたんですが。

○小林分科会長 73万円。

○のざわ委員 73万円でしたか。すみませんでした。執行率が75.88%ですので、ちゃんと要綱、要領に当てはまることであれば、これからも増やしていただける可能性があると、もしくは増やしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 本件、1事業につきの上限を定めさせていただいております。その上限の中で各連合町会単位で取り組んでいただいているというものでございますので、その範囲の中で実施をしていただいているという認識でございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 質疑を受けます。198ページです。8ページ、9ページ。



○のざわ委員 すみません。一つだけ。先ほどのに戻らせていただいて。すみません。49ページのところで、麴町地区広報板出張所管内別設置基数で、麴町地区48。ああ、すみません。事務事業……

○小林分科会長 事務事業概要の49ページ。

○のざわ委員 事務事業概要の49ページでございます。下のほうの（1）広報板出張所管内別設置基数のところ、麴町地区48、富士見地区25と神保町地区33。申し上げたいのは、富士見地区と万世橋地区が、ほかの和泉橋地区とかに比べてちょっと少ないというか。逆に、富士見地区とか万世橋地区を増やしていただく、和泉地区、麴町地区並みに六つの地区、していただくというほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 こちらは、先ほど来、お話ししているPFI事業の中でやっております。その中で、その地区ごとの町会数ですとか、そういったものの中で数を決めながら設置しているという状況が一つございます。

増減に関しては、現状ではちょっと難しいかなというふうに捉えているところでございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 質疑、質問を受けます。198、199でございます。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、198、199を終了します。

次に、200ページ、14、男女平等推進事業から、201ページ、24、地域振興一般事務費について、委員の皆様からの質疑を受けます。

○小野委員 14の男女平等推進事業について、お伺いします。2点、お伺いしたいんですけど、（2）の中小企業従業員仕事と家庭の両立支援なんですけど、これって、これは全てが区の予算でしたでしょうか。都の予算も入っていましたでしょうか。すみません。そこを教えてください。

○永見国際平和・男女平等人権課長 こちらのほうは、全て区の事業でございます。

○小野委員 ありがとうございます。区で結構な件数をやられているなというふうに思ったんですけども、これをやることによって、実際に家庭と、それから仕事の両立ができるというような、そういうことを逆に皆さんにお知らせするような、実績を披露するような何か取組というのはされていますか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 この支援事業について、周知について何か取組をされているかということで。

○小野委員 周知と、あと実績について。

○永見国際平和・男女平等人権課長 実績。はい。まず、周知の実績でございますが、広報紙やホームページ等のご案内と、あと、チラシとか、あと、商工観光課さんのほうで区内の中小企業向けのアンケートを行っているときに、そこでご案内をして認知度について把握したりというようなことで行っております。

それから、私どもの国際平和・男女平等人権課のホームページだけではなくて、商工観光課のほうで所管する、担当するページのほうでもご案内をしております。その辺が周知の実績でございます。

○小野委員 ありがとうございます。こうした取組を推進することで働きやすい社会になっているというのを、千代田区が自ら予算をかけてやっているというのが皆さんに知られるというのは非常にありがたいですし、引き続き取り組んでいただければと思います。

今回、今年度の、令和5年度の事業としては、やられていないんですけれども、女性会議について、261ページなんですけれども。

○小林分科会長 261。

○小野委員 令和3年、令和4年度、2回続けてフューチャーセッションをやられていて、5年度で一旦お休みをされて、これは6年度に向けて再検討されているということなんですけれども、基本的に6年度も再開をするという予定については変わっていないのでしょうか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 はい。予定は変わってございません。今年度後半で実施をさせていただき予定で、今、準備をしております。

○小野委員 分かりました。ありがとうございます。

そうすると、再検討をされたということなんですけれども、例えば、こういうことを再検討して、よりよい女性会議になるようにしましたのようなものがあれば、ぜひ教えてください。

○永見国際平和・男女平等人権課長 こちらの事業につきましては、過去2回の実績と、あと、継続されている方とか、その場で活動を中止してしまった方のお声も聞いたり、アンケートを実施したりということが令和5年度で。令和6年度に向けては、対象者について、女性の人口の統計を見ますと30代、40代というところが多いところがございますので、できるだけ若い方の意見を聞けるような参画の場というようなところで、対象者の検討とか。

あと、これからプロポーザルで事業者を今月決定する予定でございますので、その中でいろんな提案と私どものニーズのほうと合わせて、よりよい形にしていきたいと思っています。

○小野委員 分かりました。

やはり、例えば、開催日を日曜日にするのか、平日にするのかということなんかは、特に、参加対象をどこにしているのかというのが見えやすいところだと思うんですね。初回は、初年度は、たしか日曜日にされたと思うんです。そうすると、どちらかということと区民、区内在住の女性の方が多くて、2回目は平日だったので、会社がそういうこと取組でお休みが取れるとか半休が取れますという方々の参加も含めて、千代田区にご勤務の方も意外といらして、そこに区内在住の方もいたと思うんです。ですので、どういうことに向けてやっていくかということが、その辺りの選定にも関わってくると思いますので、ぜひ、そこを明確にさせていただきたいと思います。

というのも、やっぱり、意外と区内在住の方が2回目はなかなか参加がしにくいというふうなお声もあつたりとかしましたし。ただ、2回目は2回目で職員の皆様も入られて、非常に多様な人材でいろんな意見交換ができたというメリットも逆にあったと思いますので、その辺りのところをしっかりと検討させていただきたいと思っています。

30代、40代というところで、できれば20代の方とかにも参加はしてほしいのかなと思うんですけれども、そういう意味でいうと、例えばなんですけれども、先ほど(2)

で聞いた中小企業にお勤めの方。どちらかというと、2回目は大企業の方が多いのかなと思ったんですけども、できれば、こういうところで千代田区の補助金を使って仕事と家庭の両立支援を受けているような企業の方々にも出てきていただくと、具体的に、どういうふうに勤務の仕方が変わったかとか、そういうところの、中小企業だからこそ、女性として、こういう施策があるとすごくうれしいよみたいなお声も出ると思うんですけど、その辺りについても一緒にご検討いただけるとありがたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 ありがとうございます。そちらの中小企業で働く女性の方のご意見等も、非常に貴重な、これからの働き方改革というところでも参考になる意見をたくさんお聞きできるかと思います。

あと、開催の曜日の週末であったり平日であったりというところなんですけど、その辺についても、バランスがあったほうがいいのか、または週末だけにしたほうがいいのか、その辺も検討した上で決めていきたいと思います。

○小野委員 はい。よろしくをお願いします。

○小林分科会長 よろしいですか。

○米田委員 同じところの2番の関連で、小野委員がやられたんで端的にいきます。この制度、本当に充実しているかなと思います。昨年度予算も100%、718万、きっちり全額使っていると、いいことだなと思っています。沿革を見ると、制度の展開によってどんどん変えていただいて、使いやすくなっていると認識しています。また、実績を見ても、ほとんど伸びております。代替の社員の制度とか、本当にすばらしいなと思います。

ただ、予算のときもやりましたので短くやりますけど、今年度予算が少なくなっています。という中で、今現在、どれだけの応募があって、どれだけ使っているか、お分かりいただければお示しいただきたい。

○永見国際平和・男女平等人権課長 令和6年度の予算は525万に對しまして、現在、9月末で381万円の支給となっております。予算に対しては、執行率72.6%というところがございます。大体、件数にしましては、前年度末の6割ぐらいで来ているところがございます。

○米田委員 ということは、今年度も100%行く可能性があるかと。下手したら、これ、区としては推進しているということですよ、100%を超える場合は、どうされるか。もう打ち切りではないとは私、思っていますけど、その辺の考えについてお聞かせ願いたい。

○永見国際平和・男女平等人権課長 予算のときにも部長のほうでご答弁させていただきましたが、予算が切れたから打ち切りということではなくて、執行の中で努力をさせていただきます。昨年度も180万程度、お金を工面して、実際に支給の申請があったところには全て交付させていただいたというところで、令和5年度、令和6年度の状況を見まして、令和7年度の予算については、今、検討準備を進めているところがございます。

○米田委員 ということは、これ、来年度に向けてもしっかり推進していくと。千代田区は、私が言うまでもないんですけど、中小企業が9割以上ということで、中小企業の企業数がたくさんあります。しかも、資本金3億円以下、300名以下の企業もいっぱいあります。まだまだ使っていないところもあります。こういったところに推進していったら、男女平等、働き方改革を推進していくことが私は重要な取組だと思えますけど、これは今後、

しっかり進めていくということによろしいですか。

○佐藤文化スポーツ担当部長 米田委員から、いろいろご提言いただいております。本事業については、先ほど小野なりこ委員からもありましたけれども、いろんなところと連携して周知を図っていくと。少しでも使っていただいて、文字どおり中小企業従業員の仕事と家庭、両立、これを区で強力で支援していくということで進めていきたいと思っております。

ただ、今のところ成果というか効果というか、そこら辺の見極めができていないというのが課題です。お金をかけて、どれだけ両立支援が進んだかということが、まだ事業課としても見えないところもございますので、来年度からジェンダー平等推進行動計画、改定作業に取り組みますので、そこら辺の基礎調査の中で今後しっかり捉えて、今後、さらに強力で進めるように努力してまいります。

○小林分科会長 はい。質疑を受けます。

○永田委員 16番の国際・平和事業全般について、伺います。以前から平和使節団の派遣や国際交流体験ツアーは形骸化していないかと指摘をしてきましたが、それは、報告書を読むと、例えば悲惨な戦争を二度と繰り返してはいけないとか、そういった多くの人が当たり前持っているような内容が多い。もし広島や長崎に行くのであれば、原爆が使われた背景や、あるいは多面的にその前後の歴史的背景を分析するとか、そういったことがなければ、あまり意味がないのではないかというふうに考えています。

あるいは教育的な視点から、学習指導要領にある国や郷土を愛する心を持つという、そういった視点がなければ、ただの旅行になってしまうのではないかというふうに私は考えておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 平和使節団事業や区民参加の海外事情調査の事業につきましては、応募者のほうも例年多く応募いただきまして、選考された方には国際平和都市宣言のことを最初に根拠となるところをご説明した上で、事前学習会なども実施して。今、例えば区内の歴史、東京大空襲で被災したというところの千代田区の状況とかも事前学習の中でお伝えしながら、また、現地でもいろいろな、全国のお子さんたちと学生たちとの交流というところもあって、そういう中で、単なる旅行ということではなくて、区の代表として平和使節団として行くんだということを、役割認識というところもきちんとお伝えしながら事業を実施しております。

戻ってきてから学校に発表する資料も添削してほしいというようなご相談を受けたりとか、学年で発表しましたというようなことも報告で頂いておりますので、引き続きこの事業を充実して、単なる旅行ではなくて平和使節団として実施してまいりたいと思っております。

○永田委員 分かりました。

続けて、国際交流体験ツアー、海外のほうの派遣についてお聞きします。以前、ポーランドへ行ったとき、アウシュビッツを中心に見学してきた。ポーランドの人からすれば、自分の国の一番のせっかく体験をするのに、アウシュビッツだけというのは非常に寂しいというか。例えば、トヨタの工場がヨーロッパの一番大きいものがあったりとか、そういったことをもっと中心に。例えば、経済の連携や価値観の共有、相互理解、そういったことを、海外へ行くならば、もっと勉強するべきだということをお知らせして、次に行われるシンガポールですか、そこでは、もう少しそういった視点を入れていただけるといいこ

とを聞いていたんですけれども、その点についてお聞かせください。

○永見国際平和・男女平等人権課長 ありがとうございます。ご指摘いただいたように、今回、シンガポールにつきましては、過去の歴史、戦争というところだけではなくて、多文化共生とか、あと、今、環境問題に取り組んでいる先進的なところとか。あと、経済活動でも、重要なハブの地点になるような、そういう実際の企業を訪問したりとか、そういうところでグローバルに活躍する世界の人々と交流をさせていただいたり。あと、シンガポールの大学等の学生の交流というところで、未来に向かってというか、グローバルな視点で事業を実施していこうと今年は思ってプログラムを組んでおります。

○永田委員 結構です。

○小林分科会長 いいですか。

○佐藤文化スポーツ担当部長 永田委員からご指摘いただきました。この委員会でも国際平和事業に関して、いろいろご意見いただいております。平和事業にしても、一方的に日本が加害者であるみたいな、そんな視点だけではなくて、いろんな多面的から平和というものを見詰めていくというようなご指摘、ごもっともだと思います。これからの日本を背負っていく子どもたちには、やはり戦後80年、そして来年は平和都市宣言30周年の年にも当たりますんで、さらに、その点も踏まえて事業を進めていきたいと思っております。

また、今年の海外派遣、永田委員からも今ご意見いただきましたけど、日本が世界に対してどう貢献しているかとか、日本人が世界でどういう活躍をしているかというような視点を重点的にテーマに据えて今年行ってきたいと思っておりますんで、また、ご報告させていただきます。

○小林分科会長 よろしいですか。質疑を受けます。

○大坂委員 17番の生活環境改善推進のところ、喫煙所の設置等についてお伺いしたいと思っております。事務事業概要は215ページですね。この件に関しては、うちの会派の代表質問のほうでも取り上げさせていただきました。来年度中には、喫煙所の設置というのが当初の目標だった100まで到達するんじゃないかというような報告もありました。出発した当初はなかなか数が増えなくて、100まで、とても到達できないんじゃないかなというふうに感じていたんですけれども、中でも、コロナの影響とか様々ある中で、ここまでたどり着いたというのは一定の評価をすべきなのかなというふうに感じております。

当初の目標だった100というところが見えてきた中で、現状、喫煙所の数、千代田区において、これで一定数到達して問題ないのか、それとも、これから先もまだまだ増やしていかなければいけないのか、その辺りの評価というのはどういうふうと考えていらっしゃるでしょうか。

○尾上安全生活課長 確かに、喫煙所にありますは、必要な場所にはまだ不足しているかなという認識がありますので、喫煙箇所が多い場所には、引き続き喫煙所の設置は取り組んでいきたいと思っております。

○大坂委員 数のほうはある程度いったけれども、まだまだ必要な箇所があるというところもあるし、バランスという部分もあると思っておりますので、今後、ただ単に数を増やしていくだけでなく、そういった質の部分というか、様々考慮した上で増やしていただくとかが一つ必要な視点になるのかなというふうに考えています。

代表質問の中でもありましたけれども、通学路に喫煙所がある箇所が21か所あるとい

うところで、今後、教育の部分としっかりと連携をしながら対応を考えていくということでしたけれども、やはり通学の時間帯ですとか下校の時間、下校の時間というのは、なかなか時間がばらけますので、対応が確率的には難しい部分はあるとは思いますが、とはいえ、児童が受動喫煙してしまうという現状は改善していかなければならないと思っています。やはり21か所、しっかりと1か所1か所調査した上で、本当に対策が必要な場所、それほど対策が必要じゃない場所というのはあると思うので、その辺、しっかりと精査をした上で対応策を考えていただきたいんですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○尾上安全生活課長 喫煙所の助成金には、維持管理費の地域共生というのがございます。それは、空気のほうを検査して、基準に満たしていなければ業者を呼んで空気清浄機を取り替えようという制度がございますので、そういった制度を活用しながら質のある喫煙所に取り組んでまいりたいと思っております。

○大坂委員 当然それはやっていただく必要はあるんですけれども、実際、一つ一つ見ていただいて、例えば、出入りするときに、たばこの煙が児童が通るところに届いていないかどうかとか、そういった確認というのはきめ細やかに、この21か所に関しては、していただいたほうがいいんじゃないかなというふうに感じるんですけれども、そこまではなかなかできないということではよろしいでしょうか。

○尾上安全生活課長 申し訳ございません。21か所にありましては、事業者とも連携を取りながら、我々が実査もしまして、空気の環境がどうなっているかということも取り組んでまいります。

○大坂委員 それは早急にやっていただければと思います。

過去にも、通学路ではないんですけれども、隣に子どもたちが集まるような施設があるようなところの隣の喫煙所については、オープンの時間、開いている時間を短くしたりとか、様々な形で対応してきた経緯があると思うので、その箇所その箇所に合った対応策というものも検討していただきたいので、実際に実査をした上で、きめ細やかに対応していただきたいんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○尾上安全生活課長 喫煙所の苦情も含めて、我々、生活環境指導員も苦情対応は実際に行っております。苦情の件数も減っておりますので、引き続き現場現場に合った指導、取組に努めてまいります。

○大坂委員 ありがとうございます。しっかりと、きめ細やかに対応していただければと思います。

もう一点、なかなか難しい課題として一つ確認したいんですけれども、路上の喫煙については今回、さらに規制を強めていくということで報告がこの前あったところなんですけれども、やはり私有地ですとか駐車場ですよね。タイムズとか、そういう時間貸しの駐車場等々のオープンスペースのところでは喫煙されていらっしゃる方というのは、なかなか取締りが難しいという中で、区内でも何か所か、そういったところに喫煙者がたまっている場所があったりだとか。私有地といっても、道路から一歩、ちょこっと上がったところが私有地になってしまっていたりとか、そこで過料を科するような指導はなかなか難しいという現状があると思うんですけれども、そういったなかなか難しい対応について、今、現状、どのような対策をされているのか。お願いいたします。

○尾上安全生活課長 私有地等にありましては、受動喫煙の対策をやっている部署、保健福祉部のほうがありますので、その部署と連携を取りながら取り組んでおります。

○大坂委員 実際、じゃあ、連携しながら対策を取っていらっしゃるということであれば、具体的に、どういったことが、ここ最近、取締りというか対策としてあったのか、説明をお願いします。

○尾上安全生活課長 受動喫煙対策の担当部署も指導員の方がいらっしゃいます。そういった方に、苦情があれば一緒に案内してもらって指導してもらおうような具体的な取組をしております。

○大坂委員 じゃあ、実際に苦情があった場合、指導員が見て、ここはちょっと、なかなか指導員からは直接難しいなというところがあれば、連携を取りながらでも私有地の指導というか改善ができていくという状況という認識でよろしいでしょうか。

○尾上安全生活課長 私有地の改善、全ては当然不可能なんですけど、苦情があれば、その都度、行ってもらって、その都度その都度、対応しているのが現状でございます。

○大坂委員 ということは、指導するというか指摘をすることは、一旦は区としても対応ができますよという状況なのかなと。そこから、実際、その場所が本当に改善できるかどうかというのは、なかなか、そこまでの担保というのは難しいんでしょうか。なかなか一歩先の対策というか、難しいんでしょうね、やはり。

○尾上安全生活課長 管理者、管理者とは。すみません。私有地は当然、うちの管轄外なんですけど、管理者についても我々からそういった要望等はお伝えしております。そういった喫煙が多いということは伝えております。そういった対策でございます。

○大坂委員 なかなかこれは難しい問題ではあるとは思いますが、課題として、そういったものがあるところをしっかりと区内で共有していただいて、喫煙所を増やしながら路上喫煙をどんどん減らしていく。一方で、本当に私有地で吸われてしまっていて、受動喫煙になっているという場所についても、次のステップとして課題認識をしていただきながら、対策を深めていっていただきたいというのが我々の会派の考えているところではありますので、その点についてはよろしく願いいたします。

○印出井地域振興部長 今、私有地における喫煙についてのご指摘を頂きました。もう、ご案内のように、条例に基づく過料等の取締りはできないという中で、受動喫煙からの指導と。それから、先ほど課長が管理者ということがありましたけれども、管理者に限らず周辺の地域からも、地域の、受動喫煙という観点だけじゃなくて、生活環境自体の悪化というようなことも含めたお声もあります。私、まち部にいたときも、そういうお声もありますので、そういった、今、区として取り組める、安全生活課、保健所、それからまちづくりというようなところの中で、まだまだ決め手はないんですけども、課題として受け止めて、どういった改善策ができるかにつきましては継続的に検討して、実験的にできることなどがあれば取り組んでまいりたいというふうに思います。

○小林分科会長 はい。田中委員。

○田中委員 今の大坂委員のご質問に関連してなんですけれども、私有地での受動喫煙というか喫煙ですね、に関しまして、地域というか千代田区内で、それぞれ個々の建物のオーナーさんなどが工夫されて、禁煙マークだったりとかを印刷されて、パウチに入れて貼っていらっしゃるということを見かけるんですけども、近隣の文京区だった

り新宿区だったり港区だったり、お配りできる禁煙のプレートだったりシールだったりというものの配付をしているんですね。千代田区では、まだ、そういうことをされていないんですかね。ですので、そういうことなども検討していただけたらどうかと思います。が、いかがでしょうか。

○尾上安全生活課長 シールは行っていませんが、パウチをしたのは希望者には配付しておりますので、シールについては、課内で、できるかどうか検討してまいりたいと思います。

○田中委員 ありがとうございます。それぞれの方にやっていただくのは、できる方はやられるんでしょうけれども、そういうことができない方などもいらっしゃるでしょうから、千代田区が統一の規格で作っていただくと分かりやすいのではないかなと思いますので、ぜひ実施していただければと思います。

あと、もう一点。路上放置物等対策、同じページで事務事業概要の218ページの路上放置物等対策というのがありまして、これ、歩道などに張り出して看板などを置かれていらっしゃる飲食店さんなどが散見されるというところなんですけれども、随時、是正の指導をしていただいていると思うんですけれども、これが、私の経験上では、外国人の飲食店さんがかなり放置されているケースが見受けられて、指導員の方にも入っていただいているようなんですけれども、ほとぼりが冷めると、また出てくるみたいなことが繰り返されていまして。これに関しても統計を取っていただく、外国人所有者のお店なのかどうかということも、これからやっぱり外国人が増えていくということで必要なのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○尾上安全生活課長 大変、すみません。最初、聞き漏らしておりまして。ページ数は、今。

○田中委員 218ページの。

○小林分科会長 それでは、もう一度、質疑をお願いできますか。もう一度しますから、確認してください。いいですか。お願いします。

○尾上安全生活課長 すみません。

○田中委員 いま一度。こちらの218ページの路上放置物等対策というのがありまして、私も千代田区内を歩き来していて、かなり歩道に張り出して看板を置かれている飲食店さんなどが散見される今日この頃なんですけれども、こちらに関して、私の体感では外国人オーナーの飲食店さんがかなり大幅にこういう置き方をされていたりとか、あと、今までも指導員の方に入っていたりしているんですけれども、なかなか改善されない。一度注意しても、ほとぼりが冷めると、また出てくるみたいなことが繰り返されているという現状がありまして。これに関して、路上喫煙に関して、先日から統計を取っていただいて外国人の比率などを出していただいたんですけれども、こちらの路上放置物等対策についても、そういうような統計を取っていただけたらいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

○尾上安全生活課長 看板撤去にありましては、苦情等の、あと、要望等がある都度、道路管理者と一緒に看板というか、警察も含めてですね、撤去をしておりますが、正直なところ、時間がたつと、また改善されていないというような、たちごっこの状態があります。そういった中で、統計のところにつきましては今のところ取っておりませんので、こ



れも課内で統計を取ってできるかどうか、勉強してまいります。

○小林分科会長 いいですか。

○田中委員 はい。ありがとうございます。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○のざわ委員 200ページの19番、安全・安心事業まで行ってよろしいですか。

○小林分科会長 はい。どうぞ。

○のざわ委員 そうしましたら、安全・安心事業支援、こちらをご質問させていただきま  
す。事務事業概要の229ページでございます。

まず、私は防犯カメラに関心がございまして、防犯カメラ設置補助、これは執行率は  
何%でいらっしゃいましたか。

○尾上安全生活課長 執行率にありましては、令和5年度にありましては35.58%に  
なっております。

○のざわ委員 ありがとうございます。

今、インバウンドで、千代田区にお住まいでない多くの国籍の方々が千代田区にいらっ  
しゃったり帰られたりということで、非常に観光協会の方も会で喜んでいらっしゃった状  
況ではあると思うんですが、一方では、ごみ問題等々、いろんなことも起きています中で、  
私は、まず、事務事業概要の230ページですが、特に維持管理費のところでは令和5年度、  
46団体、450台というふうになっているんですが、これは、どこにどれだけあって、  
幾らぐらい維持管理を使われているかという、そういうデータは把握していらっしゃるで  
しょうか。

○尾上安全生活課長 維持管理についても、申請が町会ごと、設置している町会から来ま  
すので、どの町会がどれだけ維持管理費を要求しているかというのは把握しております。

○のざわ委員 私もデータ、データとばかり言っていて、こいつ何なんだと思われる  
かもしれませんが、何でそういうことを申し上げるかということ、将来的にはEBPM  
で全部、費用対効果を、急には無理かもしれませんが、将来的にはそういう方向に行く  
のが区役所にとって、千代田区にとっていいことだろうということで、先ほどの広報板と  
か総合防災案内板もうるさく申し上げまして、今回も、ぜひ。

要は、地域とまちがあって、そこに、どこにどれだけあって、それに幾らかかるかとい  
うので全部ひもづいていくと、いろんな意味でデータ解析ができるような体制に今後、急  
には無理ですが、だんだんだんだん。私の顔を見たらEBPMとだけ思っただけのぐら  
いの方向で行きたいと思っただけで、まずは、そんなお願いをさせていただきながら。

次でございますが、今、私のところにお問い合わせがありまして、9月18日、中国の  
広東省の深圳で日本人学校に通う10歳の男子児童が登校中に刃物を持った男性に襲われ  
た事件で、その男子生徒は9月19日の未明、ご逝去されたという非常に痛ましい事件が  
ございまして、それから私のところにもPTAの方とかお子様を持つ方から、通学路にも  
大変心配だと。通学路にも監視カメラを……

○小林分科会長 監視。

○のざわ委員 いや、防犯カメラをつけてほしいという声がございますが、今、通学路に  
防犯カメラをつけることができるのでしょうか。できない場合は、なぜ、今までつけな  
かったか、ついていない状況にあるか、教えてください。

○尾上安全生活課長 まず、防犯カメラにありましては、町会、商店街が千代田区にありましては防犯カメラ、助成金をもらいながら設置しております。通学路についての設置についても、現状、町会、商店街が助成金をもらいながら設置することになると思います。

ただ、区として通学路に対する対策にありましては、関係部署と連携しながら取り組んでいかなければならないと認識しております。

○小林分科会長 ちょっと待って。防犯カメラ、今、現状で設置要綱がありますよね。防犯カメラをつける。その設置要綱上は、対象が町会、PTA、商店街、その他一定の区域の住民等により構成される団体となっていますよね。

○尾上安全生活課長 はい。

○小林分科会長 今、ちょっとここで議論できるのかどうか分からないんだけど、通学路に防犯カメラをつけてほしいと言っているのは、どこかってつかんでいますか。

○尾上安全生活課長 うちの課が。

○小林分科会長 そうそうそうそう。

○尾上安全生活課長 通学路に。把握していません。

○小林分科会長 今、言ったのは、町会が通学路を。ある町会が、町会の範囲に通学路があれば町会がつけるというのは分かったんだけど、言われているんだけど、そうじゃない。町会もそうだけど、通学路に防犯カメラをつけるということは、この要綱じゃできないんでしょう。

○尾上安全生活課長 いえ。あの、……

○小林分科会長 だから、自主的にですよ。今、団体がつけるということでしょう。

○尾上安全生活課長 そうですね。区としてですね。

○小林分科会長 そうそうそう。

○尾上安全生活課長 できないです。

○小林分科会長 できないんですよね。

○尾上安全生活課長 はい。

○小林分科会長 できない中でだね。のざわ委員。

○のざわ委員 はい。

○小林分科会長 今の中では、防犯カメラ、欲しくても。

○尾上安全生活課長 そこは、……

○小林分科会長 いいですか。

○尾上安全生活課長 子ども部のことなんですけど、いいですか。

○小林分科会長 ……ですか。整理できますか。

○尾上安全生活課長 はい。通学路対策としては、東京都のほうから補助金をもらいながら設置できる制度がございます。そこは、部署がちょっと違うのですが。

○小林分科会長 それは、どこの部署ですか。

○尾上安全生活課長 子ども部の教育委員会です。

○小林分科会長 そうですね。そういう実績はあるんですか。

○尾上安全生活課長 まだ取り組んでおりません。

○小林分科会長 ないそうです。

○印出井地域振興部長 今、安全生活課長のほうから、若干、奥歯に物が挟まったような

答弁になって。所管ではないからということで。制度的にはあるという中で、これまでの経緯の中で、千代田区としては、そういう形で取り組んでこなかったということでございます。

ただ、我々の所管としては、そういった教育委員会、東京都、子どもの通学路というような防犯カメラの仕組み、それから町会や商店街、それから警視庁さんなんかがつけているところも含めて、我々としては全体として、こういった形のものが最適かということについては、しっかり調整していく必要があるとは思いますが、ただ、現状の中で、まだ千代田区としては教育委員会のほうで設置している状況にはないので、その辺については、今日、頂いたご意見とか、その他、これまでも同趣旨のご指摘は議会からも賜っておりますので、庁内で検討させていただきたいというふうに思います。

○のざわ委員 ありがとうございます。私は、個人的には私のところにも多くPTAの方、PTAの関係の方からも、インバウンド、もしくは9月18日に起こりました痛ましい事件に鑑みまして、ぜひ通学路にも防犯カメラをつけていただきたいという声を頂いているということを大きくご報告させていただいて、ぜひ、ご検討いただけたらというふうに思っております。

それに関連いたしまして、防犯カメラは、自主的につけないときは監視だという今までの考え方もあったと思うんです。自分でつけると防犯、行政等々がつけると監視という考え方もあったかもしれませんが、やはり防犯カメラの設置に関しましても、補助金の要綱が平成16年6月、もしくは防犯活動等事業補助金の考え方も昭和51年と。今、非常にAIも進みましているぐらい、日進月歩、時代の流れが速い中で、防犯カメラに関する補助金の考え方も、そろそろ変わってもいいんじゃないかなというふうに思う中で、結論ですが、実績の設置経費、実績に関しまして、防犯カメラは新設もメンテナンス費用も取替えも、区としては独自に無償にいたしまして、防犯カメラの設置数が増える方向にご検討いただくのはいかがでしょうか。

○尾上安全生活課長 現在の防犯カメラにありましては、東京都からも補助金をもらっております。東京都の基準としても、全て自主防犯というのが頭にありますので、全ての金額を行政で賄うということは難しいのかなと考えていますので、12分の1の負担になるのですが、ほかの自治体と比べれば手厚い助成金なのかなと認識しています。

○小林分科会長 すみません。今の12分の1って唐突に出てこられたんで、それは運営費の中の費用助成が12分の1。

○尾上安全生活課長 失礼しました。

○小林分科会長 その辺、お金の話は整理して言っていただけますか。

○尾上安全生活課長 失礼しました。新規にありましては、12分の1の自己負担をお願いしております。

○小林分科会長 設置ですか。

○尾上安全生活課長 新規です。新規設置。

○小林分科会長 新規設置。はい。

○尾上安全生活課長 維持管理費にありましては、補助金が6分の5、失礼しました、3分の2ですね、3分の2。ですから、自己負担は3分の1になります。

○小林分科会長 3分の1。そうすると、新設する場合は12分の1、負担してください、

維持管理は3分の1、負担してください。そうしたら、新設した次の更新はどれぐらいですか。新しいのを新設して20年たちました。

○尾上安全生活課長 すみません。更新にありまして、更新にありまして12分の1になります。

○小林分科会長 12分の1。

○尾上安全生活課長 はい。

○小林分科会長 器具については常に12分の1、出しますよ。ただ、維持管理、保守については3分の1、出してくださいよということによろしいですか。

○尾上安全生活課長 そうです。3分の2を自己負担ですね。ああ、3分の1を自己負担です。

○小林分科会長 3分の1は負担してください。自己負担。はい。そういうことです。で、全額出してくれというのは、どうですかと聞いているんですけど。

○尾上安全生活課長 ええ。全額にありましては、東京都からの補助金も受けながらやっておりますので、東京都の基準が全額というのが。あくまでも防犯カメラというのは自主防犯というところが念頭にございますので、そこはちょっと難しいのかなと。

○のざわ委員 そうしましたら、新設、更新は13分の1とかですね。

○小林分科会長 12分の1。

○のざわ委員 ああ、12分の1を、ちょっとだけ自主防犯の比率を下げるとか、維持管理も12分の1にするとか、そういう試みをされながら執行率35.5%を、それだけではないかもしれませんが、上げる取組をご検討いただくのはいかがでしょうか。

○尾上安全生活課長 すみません。執行率の説明をしたほうがよろしいんでしょうか。執行率の35.58%というのは、予算要求にありましては、例えば、令和5年度の予算要求にありましては、令和4年度の年度初めに全町会に希望調査を取っております。その調査を根拠に令和5年度の予算要求をしているわけですが、その間、1年間というスパンがあるもので、その中で町会が何らかの理由で意向が変わって、なかなか執行率が伸びないというのが要因としてございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○尾上安全生活課長 ですから、執行率、相手があつての執行率になるんですが、できるだけ町会の意向を酌みながら取り組んでいきたいと思っております。

○小林分科会長 ちょっと今、質問のあれが違っているので。こちらが言っているのは、執行率は分かっているんですよ、のざわ委員は。執行率が上がっていませんねということは、そういうことです。今、ご答弁であった。だけど、執行できる予算はあるんですよ。あと65%か。余るくらいなら、この12分の1を24分の1にするとか、3分の1を3分の2にしたりしながら新たにやっていけば、この執行率、この考えの執行率じゃない、防犯カメラを普及することへの執行率が上がるんじゃないですかと言っている。そういうことができますかと、千代田区としてということ。

○印出井地域振興部長 今のご指摘でございますが、課長がご答弁申し上げましたように、一定程度、事前に調査をしながら、それに見合う予算確保をしているにもかかわらず、それに対応した形での申請になってきていないというのが実態ということで、その原因が、要は、補助率、自己負担の問題なのか。

それから、防犯カメラを設置するに当たっては、単にカメラを設置するだけでなく、自主防犯ということでパトロールの実施とかも一定程度条件になっております。そういうことを考えると、先般ご議論がありましたように、町会自体の様々な課題が影響しているのか、今、この場面では詳細な分析ができていないところがございますので、その辺も含めて、執行率がこれにとどまっている、調査しているにもかかわらず、とどまっているということの原因につきましては、もう一段検証させていただいて、今後の適正な執行率の確保に向けて検討を深めてまいりたいというふうに思います。

○小林分科会長 のざわ委員、いいですか。

○のざわ委員 私も防犯の素人ではあるんですけども、一般的に、防犯カメラがついていると、かなり抑制の形にはなると思いますので。パトロールとか、それは今、すみません、初めて知りまして、そういうのとまた切り離せるのかどうかはあれなんですけど、概要に関しましても、ご検討いただくことも素人ながらできるのかなと思いますので、ぜひ、防犯カメラの設置が増えるようなご検討をよろしくお願いいたします。

○尾上安全生活課長 確かに、防犯カメラにありましては、区民の安全・安心のため、暮らすためには必要でありますので、関係機関と連携を取りながら設置促進に取り組んでまいります。ありがとうございます。

○小林分科会長 ちょっと待って。さっきから自主防犯と言われていて、そこが12分の1だ何だという一つの規制になっているんだけど、のざわ委員の言っていた全額出してくれという、そもそも防犯カメラという考え方が、先ほど、時代が変わって、途中で子どもが殺傷事件に遭ったりするということになると、そんなこと言っているのって。要するに、自主、自主と言っているの。自主防犯できないところは、じゃあ、防犯カメラの抑止力がなくて、刺されちゃうの、怖いよねと。そういうのを聞くと、そのところのそもそもの考え方って、もう一度考え直すところはないのでしょうか。ないんでしょうか。もしくは、そのところがないと言われたもんで、そのパーセンテージも下げて、もっとつけやすくしようよというふうに言っていると思うんですね。

根本的な防犯カメラの、先ほど言われた中で、通学路はある一定の補助金が出ていて、東京都からですか、補助金が出ていて進めるようにと言っているんですけど、うちのこの要綱とは合わないからできないみたいな話でしたから、その根本的なところはどうなんですかということも問われていると思うんで、その辺は整理をしないと、ここ、最後までかみ合わない。こちらが、質問が妥協していくように聞こえています。

で、その辺の整理は、根本的な通学路というところに限定して言った場合は、変わるんじゃないでしょうかということだと思うんですけど、その辺、ちょっと部長、先ほどから整理をしていただいて検討はすると言っているんですけど、その辺の根本的なところが合わない、検討してもなかなか難しいんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○印出井地域振興部長 通学路につきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、我々のこの制度とは違うスキームの中で東京都の事業がございますので、そういったものを活用するのかなのか。ただ、単に通学路に限ったことではなくて、区全体の防犯カメラの在り方も含めて検討すると。ただ、それについては、関係部とも全庁的な調整の中で、必要な庁内議論はする必要があるんだろうというふうに思っております。

やはり、この20年、30年の中で、防犯カメラに対する意識というのは大きく変わっ

たということは事実かなというふうに思っています。ただ、一方で、やっぱり監視社会の強化と。某国ではありませんが、そういうようなことに対する懸念があるのも、これまた事実でございますので、そういった懸念を払拭するような形で我々自治体としても対応する必要があるかと思えます。それらとの調整も含めて、必要な防犯カメラ及びその辺の連携ということについては、今後、今回のご指摘も頂きましたので、複数の制度の運用も含めて、もう少し多様に検討していきたいというふうに思っております。

○のざわ委員 私も、まさに某国、多分、同じ某国だと思わなくても、私、一番びっくりしたのは、非常に監視カメラがあることによって、その国は反社会的勢力の人が一人もいなくなったということを知って、そういう意味では、やはり監視カメラの威力というか効果というのは、とてもいい面もあるんだろうなというふうに思っています。そんなのも踏まえまして、今回、性善説的に申し上げていますが、非常にいい面もあるということで、ご検討いただけたらというふうに思っております。

○印出井地域振興部長 そのところ、やはり、そういった監視体制がある中で、それぞれ防犯カメラのネットワークを使って個人の信用スコアをはかるというような、そういう体制の国家もあるようには聞いておりますけれども、それに対して、我が国の中で、どこまでコンセンサスが得られているのかということもあるのかなというふうに思っています。先ほどのご答弁の繰り返しになりますけれども、千代田における今後の防犯カメラのさらなる普及について、こういったアプローチで進めていくのかにつきましては、少し、我々の部署だけではなくて、関係部とも協議しながら進めていきたいというふうに思います。

○小林分科会長 小野委員。

○小野委員 今、様々、防犯カメラについてやり取りがあったんですけども、229ページ、事務事業概要ですね、こちらに対象がPTAも入っているんですけど、PTAからの申請があったという実績は、これまでにあったんでしょうか。

○尾上安全生活課長 実績はございません。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

今、通学路という話も出ていて、また、今後、執行率を上げるためのいろんな調査なんかもしていくということだったんですけども、私も多くのところを聞いているわけではないんですけども、ただ、幾つかの町会で実際にこれを、防犯カメラをつけることを検討したいというようなことをおっしゃっているところが、途中、取り下げたりという事例もやっぱり幾つか見えています。

この中で一つ。二、三年前に私も委員会で質疑したんですけども、立替えというところで非常に厳しいという町会がありました。そういうところについては、つけたいという意向はあるんだけど、正直、立替えをするに当たって、どうすればいいのかというめどが立たないというところですね。ここについては、どうしようもなく、そのままになっているというのが現状かなというふうに思います。

もう一つは、財源は潤沢にあるんですけども、結局、プライバシーの侵害というところで反対の人が多かったから、本当に細やかに設置の場所まで設定したのに、結局、見送らざるを得ないと。そういうことがある中で、じゃあ、区が通学路につけますというような話になったときに、これはこれで、またハレーションの可能性というのはやっぱりゼロ

じゃないかなと思います。

ですので、安全のために私も基本的に防犯カメラはできるだけつけてほしいと。例えば、PTAからご相談があったのが、本当は公園につけてほしいと。公園の中でいろんな事故が起きているので、やっぱり少しでも抑止力でもいいからと。ただ、公園に区が直接つけるのは難しいよねというところで、じゃあ、道路から公園が映るようにすればいいのかとか、学校にあるやつを公園のほうに向ければいいのかとか、そういうご意見なんかもありました。

そんな中で、これからいろんなことを総合的に見ていかれると思うんですけども、ちょっと前置きが長くなりましたけど、一つ目は、つけたいんだけど、ちょっと金銭的に、最初に立替えが必要ってなったときに、どうすればいいかというところですね。それについての策というのは、やはり、まだない感じでしょうか。まず、こちらについて、お願いします。

○尾上安全生活課長 確かに、立替えをやっている自治体はございます。千代田区にありましては、そちらも検討したんですが、ちょっと難しいという回答だったもので。

○小野委員 まだ難しい。

○小林分科会長 難しい。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

もう一つが、プライバシーというところでどうしても反応をされる方が町会の中に多いというところで、本来であれば、つけるべきじゃないのというところが、なかなか難しいというところ。そういうところにも少しずつ理解を求める必要が今後出てくる可能性というのは、やっぱり昨今の事件ですとか事情を見ていても感じるんですけども、その辺りについてはいかがでしょうか

○尾上安全生活課長 防犯カメラの設置にありましては、町会、ご存じだと思うんですけど、町会も町会の方が集まって検討しながら賛同を得ながら設置していると思います。今後の通学路にありましては、子ども部が主体になると思うんですが、PTA、学校関係者、当然、町会も呼びながら必要な箇所に了解を得ながら設置が必要だと思っておりますので、そういったハレーションがないように取り組んでいきたいと思っております。

○小野委員 ありがとうございます。

防犯カメラとセットで、もう一つの18番の安全・安心ネットワークのところなんですけど、これ、このまま、分科会長、入ってもよろしいですか。

○小林分科会長 はい。いいですよ。どうぞ。

○小野委員 ありがとうございます。

青パトが細やかに回ってくださっていると思いますけれども、令和5年度を見るとホームレスの対応がかなり増えているなというふうに思いました。こちらについては、延べ数で、例えば、お一人の方に、もう何十回も声をかけて、これだけの数になっているとか、何か事情がありそうだなと思ったんですけども、その辺りのところは把握されていますか。227ページです。事務事業概要227ページ。

○尾上安全生活課長 ああ、報告件数。報告件数の、ああ、すみませんでした。

ホームレスの件数にありましては、実際のところ苦情も増えております。苦情の件数によって、この報告も増えているのかなと認識しております。

○小野委員 これは、同じ人に対して何回もなんでしょう。それとも、ホームレスの数が総体的に増えているというところなんでしょう。

○尾上安全生活課長 恐らく、同じホームレスだと思います。同じホームレスに指導しているんですが、なかなかやっぱりたちごっこ、これも、たちごっこで同じ人物への対応というのが多いと思います。

○小野委員 分かりました。ここから先は逆に所管が変わってくると思いますので、ここまでにさせていただきたいと思いますが、これ以外の件数でその他2,500件とあります。さらに、下に令和3年度はコロナ禍の公園の飲酒パトロール含むというのがあるんですけども、逆に、飲酒、公園での飲酒というのは最近もあるかなと思っているんですけども、令和3年度だけ公園飲酒パトロールはやったけれども、今はやられていないというところなんでしょう。

ちょっと、二つになって申し訳ありません。まず、その他についての2,500件、これ、どういうことが多い、主に。最も多いのは何なのかというレベルで結構です。もう一点は、公園の飲酒パトロールについては、令和3年度だけ実施されていて、ほかはされていなかったのか。

○小林分科会長 あれですよ。その他の多いのといったら、多い順番に書けるのは書いてあるんだから、その他というのはどういうものがあるんですかという質問。

○尾上安全生活課長 はい。

○小林分科会長 一つはね。課長。

○尾上安全生活課長 その他にありましては、当然、公園内のボール遊びだったり、そういったのも入りますし、今、先ほど2番目の質問にあります飲酒行為についても、苦情があれば公園に行って指導はしております。また、道路の陥没だとか、そういったのもその他の中にいろいろ入っております。

○印出井地域振興部長 補足で。コロナ禍における公園飲みについては、当時、私、環境まちづくり部から、通常のパトロールにプラスして、公園における、いわゆる公園飲みの監視を依頼した経緯があるかなというふうに思っています。そうすると、4年度、5年度については平常運行に戻って、3年度については少し丁寧にやっていただいたというような認識でございます。

○小野委員 理解しました。ありがとうございます。

実は、今年度も外濠公園、特に法政大学の前辺りですけども、飲酒した後の瓶ですとか、それから缶ですとか、散乱しているというご連絡が何度か来ていて、近隣の方々が片づけたりとかしているという事態があります。ですので、どうしても公園の飲酒というのはやっぱりまだまだあるのかなと思いますので、もし、今やられていないんだったら、引き続き見ていただきたいなというところもあります。これは道路公園課のほうにもお知らせしていることではあるんですけども、パトロールされるのはやはり青パトの方が圧倒的に多いかなと思いますので、その辺のことが、もし、ご連絡として上がっていたら、また項目として少しお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○印出井地域振興部長 具体には、今、課長に確認しましたら、道路公園課のほうからは、直近では、そういった形での情報共有はなかったというふうには、ない状況だとは聞いていますけれども、ただ、私も錦華公園ですとか外濠公園に限らず、そういう状況があると



いうことは耳にしておりますので、公園管理者とも協議しながら、こういった対応を取るべきかということについては調整させていただいて、適切に青パトの対応についても指示をしてまいりたいというふうに思います。

○小野委員 よろしくお願ひします。

○小林分科会長 いいですか。

○小野委員 はい。

○小林分科会長 質疑を続けます。ああ、すみません。それじゃあ、一旦、トイレ休憩します。

午後3時02分休憩

午後3時15分再開

○小林分科会長 それでは、委員会を再開します。

質疑を受けます。

○のざわ委員 200ページの24番、地域振興一般事務費の件で、すみません。これ、決算関係資料の21ページ、200の24番のところにあるんですけど、東京都観光菊花大会への参画見直しに伴う執行残及び消耗品等の購入実績が少なかったことによる執行残と書いてありますが、これ、千代田区がここに参加をする大きな目的というのは何があったんでしょうか。

○高橋商工観光課長 こちらの費用につきましては私ども商工観光課のほうで対応しております。これまで、平成15年から東京都観光菊花大会というところで、そもそも東京都のほうで行ったものに千代田区も共催として参加をしたというところでもございました。

一方で、かなり時は流れまして、今も菊の出展者であるとか、もう千代田区民はいらっしやらなくなったりとか、あと、場所も日比谷公園で実施をしている、そういったところから、かなり区として共催という形で費用を負担していくことに様々な懸念等もございましたので、その前の段階から東京都とは千代田区が共催から下りることも含めて調整を図ってきたところでございます。

その中でも、千代田区の負担金が200万円でもございまして、そのこの東京都側での使い道ですか、こちらのほうがしっかりと明示されていないというところもございましたので、そこを明確化してほしいというふうにお願ひしていたんですが、令和5年度の執行の段階でその内容を確認したところ、やはりお答えいただけなかったというところもございまして、千代田区としては、お金をもう出すことはできませんと。かつ、ただし、私どもの職員の稼働と、あと、表彰式がございましたので表彰につきましては出しましょうということで、昨年は執行はなく、私どもの稼働で対応したというものでございます。

令和6年度につきましては、予算については計上していないというところでございます。

○のざわ委員 これは、今回参加をお決めになったのは、いつぐらいに、どなたがされたのかということと、200万円の処理はどういう形になるんでしょうか。

○高橋商工観光課長 まず、負担金につきましては、200万円につきましては、過去の経緯から、大分前から千代田区の負担金という形で提示されていたものでございます。それに沿って予算計上させていただいたところでございます。

○小林分科会長 いや、誰が。これに参加するというのは、誰が。どう決まったの。どう決まったんですか。

○高橋商工観光課長 参加する、当初の話ということですかね。平成15年度の話というところでしょうか。はい。そこにつきましては、ちょうど時を同じくしまして、千代田区、日比谷公園で天下祭等も実施するという中で、総合的に千代田区の魅力を発信していこうということで始まったと聞いております。

○小林分科会長 のざわ委員、よろしいですか。

○のざわ委員 以上です。

○小林分科会長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、201ページは終了いたします。

次に、202ページから203ページ、基幹統計費に入ります。

執行機関からの説明はありますか。

○河合統計課長 特にございません。

○小林分科会長 それでは、質疑ございますか。

○のざわ委員 3、区民施設費の1、千代田区万世会館について。

○小林分科会長 いやいや、まだ、そこは行ってない。まだです。5まで。

○のざわ委員 あれっ。失礼しました。

○小林分科会長 2、基幹統計費だけです。

○のざわ委員 申し訳ありません。

○小林分科会長 はい。それでは、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。じゃあ、基幹統計費を終わります。

それでは、次に参ります。3の区民施設費、202ページから205ページまで。はい。質疑を受けます。

○のざわ委員 3、区民施設の1、千代田万世会館の質問をさせていただきます。千代田万世会館は、このたび開発ということで、建て直しも含めましていろいろ計画が進んでいくと思うんですが、今は日比谷花壇さんが指定管理というふうになっていて。これ、実際にご葬儀された際に、いろんな方々がお仕事をされると思うんですけども、日比谷花壇さんと、ほかにも4名とか複数名とか、いろんな方々がお仕事をしてくださっているというふうには聞いていたんですが、その方々が今回開発に際しまして実際に理想的な、せっかく建て直しになりますので、理想的な、使っていただく方にも、お仕事をさせていただく方にもすばらしい形で、建物が、この部分が、葬祭の場が出来上がるのが理想的だと思うんですが。

そのような、特に指定管理者の方か、そこで実際にお仕事をする方々とのお話し合いというのは、もう今からされたほうがいいんじゃないかなと、意見を取り入れられたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 ご指摘のとおり、今、指定管理者で施設運営を担っていただいている日比谷花壇さんと合わせまして、あそこを利用されている葬儀社の数社の方々と、今いろいろ、ここはこうあってほしいというようなご意見を頂きながら進め始めたところでございます。

○小林分科会長 よろしいですか。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 質疑を受けます。

○小野委員 2の内幸町ホールについて、一つだけお伺いいたします。事務事業概要は320ページで、主要施策が56ページなんですけれども。こちら、もう計画についてはよく存じ上げてはいるんですけれども、令和7年度の代替施設のもの。皆さん、活動の発表ですとか、なかなか難しくなってくる中で、お問い合わせなどについて、ありましたら教えていただけますか。

○菊池文化振興課長 こちらの内幸町ホール、令和7年度から本格的な改修工事に入ります。それに伴いまして、代替措置といいますか、ほかの民間施設のほうと協定を結んで皆さん方に提供できないかということについて、ただいま事務局のほうで鋭意検討を進めているところでございます。来年度の予算にも関わることで、説明は、そちらでさせていただきますきたいと思います。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○小林分科会長 のざわ委員。

○のざわ委員 3番の麴町区民館管理運営から8番の和泉橋区民館管理運営、これは同じご質問ですが、決算関係資料の22ページのところで、3から8、これ、右側のところに契約差金及び光熱水費の実績等による執行残と書いていますが、二つございまして、契約差金というのはどういう差金なのか。2番目、光熱水費の値段は今、上がっていると思うんですが、実績が下がったのは理由は何でしょうかという2点、よろしくお伺いいたします。

○原川富士見出張所長 こちらの契約差金ということですが、統一ルール、区民館の管理運営費の契約をしておるんですけど、そちらの予算は統一したルールを昨年度導入させていただいたため、実績といたしますか、統一ルールで出したことによる差金でございます。

○小林分科会長 水光熱費は。

○原川富士見出張所長 光熱水費も同じでございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 質疑を受けます。

○大坂委員 9の会館施設予約システムについて、端的にお伺いします。執行率が低くなっているんですけれども、これについては、昨年度は実際に進まずに、今年度に新たに予算を5,600万円計上して進めているということなんですけど、そろそろ今年度も半ばにきた頃で、実際に稼働というのは、どのぐらいまで進捗が進んでいるのかということと、新たなシステムになるというところで周知のほうが必要だというふうに記載されているんですけれども、それについて、具体的にどのように進める計画なのか、お答えください。

○近藤万世橋出張所長 一応、スケジュールにつきましては、次回の常任委員会でご説明する予定なんですけれども、一応12月には稼働するつもりで準備を進めております。周知につきましても、常任委員会でご説明後に地域の町会長会議や区のホームページ、会館施設の予約システム、ポスター、チラシ等で周知をし、また、広報千代田にも掲載する予定で、親切に丁寧に周知してまいりたいと思っております。

以上です。

○大坂委員 ネット上で決済等々もできるようになっていくということで、大幅に利便性が上がると思いますので、その辺も含めてしっかりと丁寧に、区民の皆様にとしっかりと広

報していただければと思っていますので、その点、よろしく願いいたします。

○近藤万世橋出張所長 議員ご指摘のとおり、大きく変わる点もございますので、利用者の方々にご迷惑にならないように、十分、丁寧に説明してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○小林分科会長 米田委員。

○米田委員 ちょっと関連なんですけど、今年度、昨年度できなかったやつで今年度やっている。データの移行とか、様々あると思います。その個人情報の取扱いとかセキュリティ対策について、ちょっとお聞かせ願えますか。

○近藤万世橋出張所長 令和5年度に実施できなかった分は令和6年度に、今、システムの移行の確認作業等をしております。個人情報につきましても、業者と共に順次するように注意して、十分、個人情報の取扱いに注意して実施してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○米田委員 そうだと思います。実際、12月からとおっしゃってました。既存システムとの連携とかも様々、順調に行っていると思っています。はい。実際にスタートのトレーニングとか、その辺の日程について、スタッフというか、その辺のトレーニングについては、万全な状況になっていますでしょうか。

○近藤万世橋出張所長 職員のほうのトレーニングについても、もう今月中に実施の予定で進めてまいりますので、また、詳細につきましては次回の常任委員会で報告させていただきます。

以上です。

○米田委員 次回の常任ということだったので、そこまで待ちます。ただ、実際にスタートするときに当たっては、サーバーのダウンとか、この辺の簡単なところが想像できます。その辺の対策をしっかりとやっていただきたいんですけど、いかがですか。

○近藤万世橋出張所長 確かに、新しいシステムのときにダウン等がないように、業者と連携を取りながらご迷惑をかけないように進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小林分科会長 質疑を受けます。

○のざわ委員 関連でございます。

今回、システムをよりよくするというのでございますので、まず、本庁のDX部との関連を密にいただきながら、ここでの情報をCSVファイル化、吸い上げていただいて、効率的にデータ分析、EBPM化することができるようにしていただくと、千代田区役所の皆様も区民の方々も利便性がより向上をできるんじゃないかなと思うんですが、本庁との関係、そのデータの管理をどのようにお考えでしょうか。

○近藤万世橋出張所長 去年の常任委員会でもご質疑があって答弁させていただきましたが、やはりビッグデータの解析につきましては他のシステムとの連携が必要なことでございますから、本システムのみならず、受け手の他のシステムとのそれぞれの検討が必要と考えております。のざわ委員がおっしゃるとおり、政経部とも今後調整して課題とさせていただきます。

以上です。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○小林分科会長 質疑受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。204、205は終了——あ、まだ、その部分までです。失礼しました。区民施設費まで終了します。

次に、目4の商工振興費、204から207まで質疑を受けます。

失礼しました。執行機関からの説明をあれば求めます。

○森内産業企画担当課長 それでは、9番のちよだ新産業振興・イノベーション創出促進事業関係につきまして補足説明をさせていただきます。事務事業概要は115ページから116ページ、決算参考書は206、207ページ、それから主要施策の成果では62ページと63ページにわたってございます。

この中におきまして、決算参考書の207ページの中段にございます新産業・イノベーション創出促進事業は、(1)から(4)の四つの細事業で構成されておりました。そのうち主要施策の成果の62ページと63ページに記載されております(3)と(4)の二つの細事業について補足をさせていただきます。

まず、ページ62、主要施策の成果の62、新産業イベント実施支援事業でございますが、予算現額が1,003万8,000円を計上させていただいたものの、決算額は0円でございます。これは新産業の振興に当たって、社会的な認知の獲得が重要と考え、令和4年度の調査結果を踏まえ、新産業の候補のうち、特に万世橋、和泉橋地域での地域の産業蓄積と親和性が期待できるeスポーツ分野について、区内で開催されるイベント経費について補助の実施を想定したものでございました。令和5年度はイベント開催に関する実施内容につきまして、イベントの調査など、事例の研究や検討をいたしました。期待される効果とかかる費用が現時点では見合わないという理由から事業実施を見送ることになったものでございます。令和6年度は改めて事業内容を整理の上、地域課題解決支援事業に組み込み事業を進めてございます。事業の統合によりまして、イベント実施という手段に着目するのではなく、より幅広い形での地域課題の解決を目指してまいります。

また、主要施策の成果、ページ63でございます。地域課題解決支援事業につきましては、予算現額として82万を計上いたしました。決算額は0円でございます。当事業は、スタートアップから生まれた画期的な製品・サービスを活用し、地域課題を解決する東京都の事業、区市町村とスタートアップとの協働に対する支援事業を活用させていただき、区の地域課題を新たな手法によって解決することを目的としてございました。地域課題を「区内回遊促進のための先進技術の活用」と設定させていただき、昨年、都と協働で立地審査を行い事業者を決定したところでございます。事業者の決定後、協議を経て、事業が今年度、令和6年の4月からの開始となったことにより、昨年度当初予定していた事業実施のための費用の執行はございませんでした。

説明としては以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。質疑を受けます。

○のざわ委員 まず、上から行かせていただきます。3番の商店街装飾灯支援からさせていただきます。こちら……

○小林分科会長 主要施策59ページ、事務事業80ページです。

○のざわ委員 これは今は電気料金だけ補助をしておりますが、新設、改装についても補

助を出すという考え方もあると思いますが、いかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 こちらの事業につきましては、あくまでも装飾灯を設置されているところで、その運営にかかる電気料補助というところでございます。もし装飾灯をこれから設置したいというご相談がありましたら、それに対応する補助等で対応していくことになろうかと思えます。なお、ほかの他区につきましても同様の補助金を実施しております。同じように電気料の補助という状況になってございます。

○のざわ委員 これ、こちらは商店街のお話なんですけども、まちを歩いていますと、皆さんもそうだと思うんですが、よく町会のこの通りが暗いんで明るくしてほしいという声がありまして、それが都道なのか区道なのか、私もまだ分からないんですが、都道、区道に関してそのようなご要望にお応えしていただくことはできるでしょうか。

○高橋商工観光課長 こちらの事業につきましては、あくまでも装飾灯の支援というものでございます。街路灯につきましては、また別途道路管理者が実施していると考えます。

○小林分科会長 この事業ではできないと。

○のざわ委員 分かりました。

○高橋商工観光課長 装飾灯の説明をさせていただきます。装飾灯につきましては、商店街にアーケードみたいな形で、例えば門みたいな形で、どこの商店街と分かるようになっているものでございます。

○小林分科会長 装飾の。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 だけです。

質疑を受けます。

○のざわ委員 すみません。次に行かせていただきます。

先ほどちょっとすみません、ご説明のありましたところなんですけど、まず9番、ちよだ新産業・イノベーション創出促進事業、ここのところなんですけど、経緯はございましたが、これ、私個人的には特に親和性のあるeスポーツというキーワードがありまして、これ、どなたがまず起案したのかなというのを教えてください。

○森内産業企画担当課長 起案は商工観光の産業企画担当でさせていただきました。

○のざわ委員 eスポーツの部分をやめられたご説明が今あったかもしれませんが、もう一度教えていただいでよろしいでしょうか。

○森内産業企画担当課長 まず、どういう内容だったかというところでございますが、産業振興のためには産業コミュニティ形成支援事業でも同じようなことを前に委員会でご報告をさせていただいたと思えますけども、単独の事業者ではなく複数の事業者によるネットワークであったりエコシステムの形成というのが非常に重要というふうに考えてございました。このエコシステムの形成によって新産業に取り組む事業者と地域に立地をする既存の中小企業事業者との接点を拡大するということによって化学反応を起こそうというのがもともとの目的でございました。そのために当初想定したのは、秋葉原、万世橋地域、和泉橋地域においてeスポーツ関係のイベントを実施するというところでございました。これは令和4年度の調査によって優先度を整理させていただいたもので、第一優先候補とさせていただいたものでございます。

その後、なぜ実証できなかったというところでございますが、このイベント支援事業を

実施するための検討を昨年度実施をしたところでございます。残念ながら費用対効果が見いだせなかったというふうな説明をさせていただいておりますが、当初想定していたイベントの補助事業の実施がかなわなかったということでは、昨年度大きく三つの検討や研究を実施してございます。

一つ目が、まずイベントの調査でございます。参考にさせていただきましたのは東京都産業労働局商工部が主催をする「東京eスポーツフェスタ2023」という大型のイベントがございまして、それを視察させていただいたところでございます。この2023の大会におきましては、残念ながら会場には空きが非常に目立つという状況で、盛り上がりをしているという状況にはとても申し上げられないような状況でございました。

2番目が、eスポーツの産業特性の調査でございます。福祉、QOLの領域であったり、教育の領域への高い可能性があるということ。それから産業的にはプロスポーツ分野への高い成長の可能性というのは確認をしたところでございます。ただし、ゲーム依存症などのマイナスイメージであったり、それから公的部門として、この競技的なeスポーツに対する支援ということについてはいろいろ課題があるかなというようなところございました。

また、3番目は福祉展やスタートアップの展示会等の視察において、このQOLに特化したeスポーツでございましたタノテック社の「TANO」というものを見いだしたところでございます。ここにつきましては、昨年、地域振興部内での説明会や体験会を実施して、改めてeスポーツの可能性は実感したところでございます。今後、地域課題への解決手段として可能性を研究するというところで、かつまちのブランド向上であったり、区民生活への好影響の創出など、そういった施策と整合を進めているところでございます。

○小林分科会長 はい。いいですか。

のざわ委員。

○のざわ委員 それで、この約1,000万の事業が統合をされていくと思うんですけども、新産業振興イベント実施支援事業と統合を何とするのかなということと、特に千代田区からの特性から離れて、東京都と一緒にやっていくこの意味合いというところがご説明いただけたらと思うんですが。

○森内産業企画担当課長 東京都と一緒にということではございませんで、イベントの参考にさせていただくために視察をさせていただいたところでございます。

すみません、最初の質問。

○小林分科会長 1,000万のeスポーツは大切だねと言っていたのに何で統合しちゃうんだという。

○森内産業企画担当課長 事業のタイトルからして新産業振興イベント実施支援事業というようなタイトルをつけさせていただいたということで、これであるとその目的があたかもイベントを実施するというような目的に聞こえかねないということで、様々な可能性を追求しながら、地域課題解決に寄与するような手段として検討できないかということで名前を変えて統合させていただいたものでございます。

○小林分科会長 もう一回言います。5年度に新産業のうち、特に千代田区と親和性が期待できるeスポーツの分野に区内で開催されるイベントに補助しようとして1,000万もつけました。けどこれをやめてしまってほかのところへ行く理由は何ですか。このe

スポーツを捨てちゃった理由は何ですかと聞いているんじゃないですか。

○森内産業企画担当課長 令和4年度の事前調査の時点では、eスポーツというのがアジア競技大会であったり、国体での文化プログラムとしての種目採用が進んだということで、普及拡大期として認識していたところでした。地域活性化のキーコンテンツとしても取り上げられておりましたし、秋葉原での専用機器の販売であったり、eスポーツスタジオなどの存在など、親和性が高いと想定したものでございました。しかしながら、コロナ禍以降風向きが変わり、東京都eスポーツフェスタの2023の状況などを視察するに、公の立場を踏まえた競技タイトルを使用しての商業的なイベント、それから競技的大会での集客性というのは低いほうに大きく変化してきたというように認識したところがございます。そういったところで方向性を修正させていただいたところがございます。

○小林分科会長 ということです。よろしいですか。

のざわ委員。

○のざわ委員 これは統合をしなくても、1回やめて別々に立ち上げるというのは、これはできないものなんですか。

○森内産業企画担当課長 統合させていただいた理由は、やはり私たちは何のために産業振興をやっているかという原点で、産業振興というのは地域の活性化につながるというようなことがございます。それと、もう一つの事業でございますけども、スタートアップなどを含めて地域の事業者が混ざり合うことによって新しいイノベーションを起こす。それで地域の課題を解決していくということで事業を統合させていただいたところがございます。

○のざわ委員 先ほどお話の中で、地域課題解決支援事業は82万円だったというふうに聞こえたんですが、これは内訳は何でしょうか。

○森内産業企画担当課長 令和5年度の予算で82万円を計上させていただいたところは、当時の地域課題解決支援事業というような事業でございます。東京都の区市町村とスタートアップとの協働に対する支援事業というものを活用しようということは、ここ、年度初めから決まっていたところでございますが、これはトライアル発注行為を都が区に代わって代行するというような事業活用というように予定でございました。委託料はかからないということは分かっていたのですが、東京都がどこまで保証してくれるかどうかというのはまだ年度初めの時点では不明なところがございましたので、仮の予算として、区内の実証実験に対する区内施設利用の賃借料と、それからイベントを実施したときの消耗品費として計上させていただきました。想定した賃借料は77万円、それから消耗品費が5万円ということで、合わせて82万円というように計上をさせていただいたところがございます。

○のざわ委員 そして地域課題解決支援事業は令和7年見込額で5,200万円という形に拡大していくんですが、そのご理由と、これはどなたがご判断されているんでしょうか。

○小林分科会長 のざわ委員、5,200万円ってどこにあるんですか。

○のざわ委員 これ100、すみません、間違い、予算概要、令和6年の109ページ。

○小林分科会長 109ページ。事務事業概要。何ページのどこですか。

○のざわ委員 すみません。区の仕事のあらまし令和6年度。

○小林分科会長 令和6年。



○のざわ委員 令和6年度です。すみません。109ページのところに。これはここまでは。（「今年度」と呼ぶ者あり）今年度の話だから、すみません。

○小林分科会長 分かりますか。（「5年度だから」と呼ぶ者あり）

○のざわ委員 5年度の決算だから5年度までですかね、そしたらね。（「関連していたから」と呼ぶ者あり）すみません。

○森内産業企画担当課長 あ、これですね。

○小林分科会長 課長、いいですか。

○森内産業企画担当課長 令和6年度の予算概要からでございます。109ページにございます金額が令和7年度の見込額として5,200万円というふうに記載をさせていただいております。これは1番にございます産業コミュニティ形成支援事業を拡大させていただくということを想定しております。これとこの2番の地域課題解決支援事業、これは東京都との協働の期間が1年間、12か月になりますので、その後を引き取ってやっていくということを併せて、この時点で想定で5,200万円とさせていただいたものでございます。

○のざわ委員 ここまで私申し上げているのは、一番初めの発案のところがeスポーツで、非常に千代田区と親和性があるという記載がありましたので非常に期待をしておったんですけども、スタートアップの重要性は非常に私も理解しているつもりです。ですので、ただ東京都と一緒にやる中で千代田区の地元、何というんですか、親和性があるというか、地元の企業のスタートアップの育成というか、千代田区に非常に関連のある方々のスタートアップのほうも見ていただきながらプランを進めていただきたいという思いでちょっとご質問をさせていただきましたので、そこら辺は東京都とか大きな話にどんどんなっていくんで、常に千代田区に親和性のある企業の育成ということもご覧になっていただきながら行っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○森内産業企画担当課長 ご質問ありがとうございます。やはり区民のウェルビーイング向上ということでは非常にeスポーツというのはいいい手段だなというふうに存じておりますので、地域課題解決と合わせながら小規模な地域の活性化に資するようなイベントを検討してまいりたいというふうに存じております。

○大坂委員 関連。

○小林分科会長 大阪委員。

○大坂委員 今のところで関連なんですけれども、5年度の決算ではゼロ、ゼロで、統合して今年度は1,000万円程度予算がついていたかと思えます。スタートアップの支援というのは非常にのざわ委員が言っているように重要だとは思いますが、一方で非常に難しいものだというふうに認識しています。やっぱり心配なのは1,000万円ついた予算の執行率、現時点で進捗がしっかりとしているのかどうなのかということだけ確認したいと思えますが、いかがでしょうか。

○森内産業企画担当課長 地域課題解決というところで言いますと、今年度は二つの事業を統合してやらせていただいております。一つ目の東京都と協働で行っている事業につきましては着実に進捗しているところでございます。それから、統合したほうの二目でございますけれども、これにつきましては地域課題解決ということで、地域の方の声を聞きながらというようなことで、まずは秋葉原においてミーティングを開催させていただいてい

ろんな意見を集約したところでございます。またこれにつきましてはアンケート等を取りまして次のところにつなげていきたいというふうに考えてございます。

○大坂委員 一つは進んでいるけれども、もう一つはなかなかやはり進捗状況としては足踏み状態が続いているのかなというようなイメージです。先ほど来言っているとおりの、スタートアップは大切だけれども難しい。その中でeスポーツの話がありましたけれども、1年やってみて、これは駄目だなと思って方向転換をして違う方向にかじを切るということも非常に重要な判断なんだろうと思っています。こうした中で着実にやっていかなければいけない部分と、そうやって瞬時に判断をして次に切り替えていく、この切替えというのはやっぱりスタートアップならではのことだというふうにも認識はしていますので、こういった形で、なかなか難しく進まないゼロの執行率のところも出てきてしまうのもありますけれども、そこの辺はうまく取舍選択をしながら着実に進めていけるように、一歩ずつでも一歩ずつでも前に進めていけるようにしっかりとやっていただければいいのかなと思っていますので、その辺りの決意をお聞かせいただければと思います。

○森内産業企画担当課長 ご質問ありがとうございます。まさしく地域にはいろいろな課題がございますし、それからいろいろなご意見があるということも承知したところでございます。改めまして総合的に検討した上で、着実にできるところを打っていききたいなというふうに思います。

以上でございます。

○小林分科会長 よろしいですか。

質疑を受けます。

○米田委員 1番の商工融資事業です。92から111ページ、事務事業概要で。主要施策の成果は58ページです。これ、令和5年は様々な変化がある中でコロナが一旦一区切りして、ここに書いているように、経営サブリ資金、借換一本化資金を設けて、執行率も非常に高かったと。で、非常にタイムリーな内容になっていたとっております。これを行うことによって令和5年度はある程度一定程度の評価を私はできると思っています。これを行った上での中小企業の今の現在の経営状況とか、千代田区を全体的に俯瞰して、経営プラス景気はどうかということを、感想を述べていただけますか。

○高橋商工観光課長 私ども融資と合わせて景況調査というものを東京商工会議所さんと一緒にやらせていただいているところでございます。その中で、令和5年度、それから令和6年度にかけて大分景気は戻ってきたかなと。この景況調査のDI値というものをつくるんですが、今の景気の間感ではございますけれども、よいと思っている感覚、それから悪いと思っている感覚、この引き算で出すものでございます。全体的には回復基調にあらうかと思っております。一方で、小売業であるとか、小売業の中でも一部の業態がまだなかなか回復できていないというところであらうかなと思っております。融資に絡みましては、確かにタイムリーに実施させていただいたというところではあるんですが、その効果までちょっと見えているという状況ではないというのが実情でございます。

○米田委員 効果は引き続き調査していただいて、どういうふうになったかというのは調査していただきたいなと思っております。令和6年度もこれ引き続きやっていただいている事業ですか。

○高橋商工観光課長 こちらにつきましては令和5年度の単年度事業でございました。

○米田委員 これはまた新たなここに書いてあるとおりニーズや社会課題の解決に向けた支援内容は検討していくということによろしいんですね。で、大坂委員も中小企業診断士ですけど、借りればどういった経営状態になっているかというのは、中小企業診断士の下、報告していかないといけないと思います。これ、借りられた方はそういう報告義務とがありますか。

○高橋商工観光課長 起業資金という、これから起業するという方が借りるものにつきましてはフォローアップというところがございます。一方で、通常の資金、様々な用途に使われ、例えば設備に使うとかということもございます。その結果については、今のところは収集していないというところがございます。

○米田委員 できる限り調査していただいて、経営がどうなったかというのは調査していただきたいなと思います。一方で、令和5年度融資実績の中で、千代田区も取り組んでいるんですけど、地球温暖化・環境対策特別資金、これに関しては進めている割には0件であったと。あともう一つ団体資金、これはちょっと特殊かなとは思っておりますけど、これ0件だった理由について述べていただけますか。

○高橋商工観光課長 まず、団体資金のほうにつきましては、やはり商店街であるとかそういった団体のものということなので、なかなか今までも実績は少なかったという、実績があったのは相当平成の一桁台以来なかったと認識してございます。一方で、地球温暖化・環境対策特別資金、こちらにつきましては大きく2種類ございます。一つは、地球温暖化ということでプラグインハイブリッドを購入したりであるとか、車を購入したりであるとか、ヒートアイランド対策の対応をしたりとか、それに対して融資をするもの。もう一つは、環境対策ということで、これがちょっと幅広でございまして、公害防止、それからアスベスト対策、それから屋内喫煙所設置などにも使えるというものでございます。まさにこちらのほう使い勝手がいいはずだと。しかもこちらは利率等も結構低いところがございますので、本人負担率が区民ですと0.3%ということで、かなり利率も低いんですが、なかなかこちらをご利用いただくというお声は頂いていないところでございます。来年度以降に向けましても、今、環境政策課とちょっと調整をさせていただいていたんですけども、ちょっと今この対象になるもので、区としては最大できているという状況だというふうに伺っております、ちょっとまた様子を見ながら、できることをやっていきたいと思っております。

○米田委員 まさにこれ幅広で、事務事業概要を見ていると。これ本来は使い勝手がよいはず、車だけじゃなくて、相当幅広なんで使いやすいはずなのに使われていないと。ここはやっぱり環境政策課としっかり連携しながらアプローチして、様々な場面で使えますし、これがゼロカーボンにつながる可能性もありますから、その辺のところはしっかり周知していただいてやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○高橋商工観光課長 周知についてはまさにおっしゃるとおりだと思います。この融資に限らず、事業者の皆様への周知というのは私もかなり強く課題に思っております、来年度に向けて今どういうことができるか研究を進めているところでございます。できる限りそういったところを強化していくことを早く早急に進めていきたいと思っております。

○小林分科会長 はい。いいですか。

質疑を受けます。

○のざわ委員 この206ページの10番、商店街創業支援事業のご質問をさせていただきます。こちら2,000万円の予算で80万円の決算、執行率4.0%。これ、本来のニーズをつかむ、実態とニーズが合っていないからこういう結果になったのかなと思うのか。この執行率4.0%はどのようにお考えでしょうか。

○高橋商工観光課長 こちらの事業につきましては3月の常任委員会でもご報告をさせていただいております。執行がなかなか進んでいないというところを申し上げさせていただいたところです。そもそもこちらが区といたしましてどこを支援していくのかというところで、創業に限って、しかも商店街に加入をしていただくというところでチャレンジをしたものでございまして、実際始まったのがゼロから制度をつくったというところもございましたので、昨年、令和5年度の10月から開始したというところがございました。その後、信用金庫であるとかまちみらい千代田、それから中小企業の団体、それから振興公社などと連携しながら周知のほうはさせていただきました。また、3月のときにも申し上げさせていただきましたが、例えば不動産会社に、店舗を探している方に直接アプローチさせていただけないかであるとか、そういったことも実施してきたところですが、実態といたしましてお申し込みがないというところがございます。こちら令和6年度の予算を立てたときにつきましては、まだ始まってすぐだったということで、その影響が周知不足でそうなのかというところも分からなかったというところがありまして、同規模を今年度も立てさせていただいたところですが、残念ながら今現時点においては同じ規模の状況でございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

次に、商店街等産学連携促進事業のご質問をさせていただきます。こちら3,000万円の予算で3,000万円。この3,000万円の内訳を教えてください。

○高橋商工観光課長 こちらの事業につきましては、名前のとおり、区内の商店街、それから商工業団体、そちらが区内の大学生等と連携して何かを作っていくというものでございまして、この団体が、今、商店街が2団体、連合会ですね。千代田区商店街連合会と千代田区商店街振興組合連合会、それから千代田区商工業連合会という、この3者でそれぞれ1,000万を計上させていただいて、令和5年度、何かにチャレンジしていただくというものでございました。

結果といたしまして、商店街は二つの連合会が一緒になりましておみやげプロジェクトというものを実施いたしました。千代田区の誇れる産品を大学生と一緒に掘り起こして、それから千代田区のブランドをつけて、あとは区民の皆様に、そもそも千代田区にはこういうものがあるんだよということで展示会等もさせていただいて、かなりの反響があったものかと思えます。冊子も作成、たしか6,000部冊子……

○小林分科会長 5,000部。

○高橋商工観光課長 あ、5,000部、失礼しました。作らせていただいておりますが、ほぼ1週間、2週間ではけてしまったというぐらい人気でございました。

それから、商工業連合会につきましては、大学生と一緒に、そもそも商工業連合会とはどういう団体か、それがほかから見て分からないですよというような様々なご意見を頂きまして、大学生と一緒に、じゃあそれを外に打って出るためにどうしようかというところで、ホームページ等の作成で見直しをしたというふうになってございます。その結果とい

たしまして、それぞれの団体1,000万を使用いたしまして3,000万の結果になって  
ございます。

○のざわ委員 こちら二つ、これ（1）のおみやげプロジェクトは、これはじゃあ2,0  
00万ということですか。

○高橋商工観光課長 先ほど申し上げた、重なりますけれども、千代田区商店街連合会と  
千代田区商店街振興組合連合会、それぞれが一緒に合わさって行ったので2,000万で  
ございます。

○のざわ委員 こちらここに（1）は千代田区キャンパスコンソ、連携先。連携先（2）  
も千代田区キャンパスコンソ。このキャンパスコンソを拝見させていただくと、ある大学  
の総長室になっているんですが、この総長室のところはコンサルティングフィーとか、ど  
れぐらいお支払いとかってあるんですか。

○高橋商工観光課長 この費用につきましては、まずそれぞれの団体がコンサルティング  
会社と契約を結びまして、その中で学生と一緒に進めてきたと。そのコンサルティング料  
としてお支払いした。併せてそのコンサルティング料の中から大学生等で稼働があった部  
分について一部負担しているというふうに聞いております。

○のざわ委員 この千代田区キャンパスコンソさんは、これからも千代田区と連携をして、  
また千代田おみやげプロジェクトを引き続き、1年で終わらせないでまた継続するとか、  
そういう商店街等産学連携促進事業に関しては、ここが中心になってやっていくという、  
そういう関係でしょうか。

○高橋商工観光課長 まず、キャンパスコンソにつきましては、千代田区内の大学の連携  
がある中で、九段・神保町周辺の大学が連携してできているものでございます。今は商店  
街の連合会と商工業連合会、いずれもこのキャンパスコンソと連携をしておりますので、  
このおみやげプロジェクトになるかどうかはちょっと分かりませんが、今後も連携  
は行われるものと考えております。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。

○大坂委員 関連。

○小林分科会長 大坂委員。

○大坂委員 すみません。10番の商店街創業支援事業のところでも1点関連でお伺いいた  
します。

今年度も進捗状況は芳しくないという答弁がありました。私自身は商店会に対して新し  
く企業を誘致してそれが会員になってもらう、会員を増強していくという取組については、  
これは非常に重要な取組だと思っています。その上でこの事業が期待をしていたんですけ  
れども、なかなかうまくいかなかった中で、じゃあ来年度以降どうしていくのかというの  
が大きな課題だと思っているんですけれども、この事業を引き続きやっていくのか、もし  
くはほかの何か商店街をサポートしていくことを考えていらっしゃるのか、今の時点でど  
ういうふうに考えているのかだけお聞かせください。

○高橋商工観光課長 ご質問ありがとうございます。まさにそこでもございまして、今、各  
商店街は様々な課題を感じております。実際これから創業する人を商店街と結びつける  
というものについては非常にご期待も頂いたところが今現時点こんな状況になっているとい  
うところを大変申し訳なく思っております。その中で、やはり同じことをやっても多

分変わらないだろうとっております。やはり今ちょっと観光的な話にもなりますが、インバウンド等もまちの中に来ているという中で、例えばですけれども、トイレの問題であるとか、それからちょっと座れるところがないであるとか、そういったところがかかり顕在化してきているという話も伺っております。そういったところで、ちょっと次の目線で商店街等としっかりと情報を共有しながら、意見を聞きながら、次の支援をしていきたいなと、今現時点では考えております。

○大坂委員 いずれにしても、商店会自体の組織力をしっかりと高める、強めるための取組というのが必要だと思っておりますので、そういった目線でいろいろな形から視点から支援を考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○高橋商工観光課長 おっしゃるとおりでございます。やはりそのためにはその商店街に会員として新しく入っていただかなくちゃならないというところがございます。この辺りを、やはり言い方が適切かどうか分かりませんが、やはり入っていただく方にその価値を見いだしていただくというのが大事だろうと思っております。そこが何なのかちょっと今現在研究を進めているところでございますので、できる限り来年度形にできればいいなというふうに考えているところでございます。

○小林分科会長 入山委員。

○入山委員 関連で、すみません。商店街の今のお話なんですけれども、そもそも商店街は今加入率が下がっているということもあるんですけども、商店街のいわゆる商店街に面していなければいけないのか、それとも離れていてもこういう、これは対象になっていたのかというのはいかがですか。

○高橋商工観光課長 この補助につきましては、その商店街がその範囲と認めていただければできるということにいたしました。なので、例えば一本道路が違うんだけれども一緒にやっていくよというお話を商店街がしていただければ対象にするという考えでございました。

○入山委員 今、一応確認はしたんですけども、結構周りでもどこまでが商店街なのかというのが分からない中、一本離れたからといって商店街じゃないよというのも、今はもう時代ではないのかなと思っはいるので、ぜひこの制度を進めていただきたいと思いますんですけども、どうぞよろしく願いいたします。

○高橋商工観光課長 商店街2種類ございまして、一つは振興組合、一つは任意の団体ということで、振興組合につきましては、ちょっと法律上範囲を明確にしなきゃいけないというところがありますので、ちょっとなかなか難しいところもございまして。一方で、任意の団体につきましては、まずやはり組織力の強化というところもございまして、当然商店街さんがちょっとそこまでは違うねという話になれば別の話でございましてけれども、そのように考えて進めていきたいと思っております。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

質疑を受けます。

○永田委員 12番のレシ活についてお尋ねします。本事業は単年度の時限事業で終了ということですが、これまで消費生活支援事業、地域経済活性化事業を行ってきて、これからは消費喚起施策というのは必要だと考えますが、今後の方針についてお聞かせください。

○高橋商工観光課長 こちらの事業につきまして、今現在、今回初めてデジタルでやった

ということで、そのデータを頂いています。今ちょっとそれを集計中でございます。集計できましたらばすぐにご報告させていただきたいと思っております。そこに合わせて今後のまず区内の経済状況を上げていく。それから、区民の皆様の生活を支えていくという、ちょっとそこをどういう形がいいのかというのはこれから引き続き研究させていただきます。併せて、今、商店街連合会と今これからの時代どういう形がいいのかということをやちょっと話合いを持たせていただいておりますので、例えばでございますが、他区では地域のデジタル通貨みたいなものやっていたりというところがございます。そのようなことを研究を進めながら、やはり例えば景気が落ちて生活が苦しいときであるとか、商店街の皆さんがなかなかお客さんが来られないというときに、すぐに対応できるような環境を整えていきたいというふうに考えております。

○永田委員 やはり年齢、所得を問わず還元できるような事業というのは継続していくべきだと思っております。そうすると、今年度はそういったこれまでの事業のいろいろ考えて次に向けて検討する時期というふうに考えて、次の年度は何かしらの方策を実施できるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○高橋商工観光課長 今は、ちょっと今申し上げたことと重なってしまっていますが、ちょっと新しい環境をどうつくっていくかというところを商店街と検討を進めているところでございます。来年度については、今現在では実施する予定ではございません。今後のまた状況によって、それがやはり必要だろうというところがございますならば検討して実施に向けて進めていくということになるかと思っております。

○永田委員 はい。

○小林分科会長 いいですか。

米田委員。

○米田委員 同じくレシ活なんですけど、執行率見たら83.6と、ほぼほぼいい率かなと思っております。これを行うことによって、ここに反省もありますけど、総括して区として成功だったかどうかというのは、どういう認識ですか。

○高橋商工観光課長 まず1点目、この事業をしたことで、今回、参加していただいた区民の方は大体全区民の2割ぐらい参加をしていただきました。それに対して店舗は過去最大の2万3,000店舗ほど参加、レシートがあったことが分かっております。また、全体で少なくともレシートだけで20億を超えてございますので、経済価値はさらに高まったかなと思っております。一方で、やはり委員おっしゃっていただいたように、反省すべきところもございました。まずはスマートフォンをお使いになっていない方が参加できないということ。それから、ふだんスマートフォンを電話とメールしか使われていない方はアプリと言われてもさっぱり分からないというところで、大変多くのお叱りを頂きました。そういった中でも、例えばコールセンターもそうですが、支援窓口ということで設置させていただきましたが、各出張所5回ずつ回ったりとか、そういった中で少しずつご理解を頂きながら進めさせていただいたかなと思っております。結果として、その結果がデジタルなもので数字として頂けるという点は、これは非常に大きい話だと思っております。今まさにそれを集計を進めている中で、結構驚きの数値もあつたりもしました。そういったものが分かるというのは非常によかったらうと。

一方で、今回スタートアップ企業と初めてやらせていただいたというところもございま

す。そうしたところで、いい点は、本当に柔軟で迅速に動けるというところが、非常にこれはいい点でございました。一方で、全区民に対して同じサービスをするという体力という面では、かなりやはり難しいところもございまして、職員がそれを対応するということが非常に多かったかと思えます。その結果、この事業を実施している間はほぼそこに加重を置いて対応しないと対応できないというところもありました。そういったところを広く考えまして、今後最適な方法を引き続き選択していくものと考えております。

○米田委員 そうですね。あと、課長が言われたように、やっぱり2割しか使っていなかったというのはやっぱりちょっとここに置いておかないといけないなと思えます。ただ、今後デジタルを使うのか紙を使うのか、これちょうど今が僕にはまだだと思っております。そのことで多分一番苦しい思いをしているのかなと思えます。ただし、今後の方向性を考えると、今の子どもたちは生まれたときからもうスマートフォンをいじっております。だからこういったことを考えると、今後の方向性としては、使えない方のためにもちゃんとやらないといけないですけど、方向性としてデジタルにかじを切るのか、その辺のところの方向性だけ最後聞かせてください。

○高橋商工観光課長 私どもそこは非常に悩ましいところでございます。ただ、他区の状態を見ますと、例えばですが、このデジタルは自治体がやり、アナログの部分は商店街がやりとかという場所もございまして、そういった連携をして解決できるものがあるんであればそうしていこうと思っておりますし、やはり区といたしましては、今、委員おっしゃるとおり、これからどんどんデジタルが当たり前の時代になってまいりますので、そこを進めていければいいかなというふうには考えております。

○小林分科会長 いいですか。ほかに。

失礼しました。のざわ委員。

○のざわ委員 関連です。今のお話の中に全て答えがあるとは思いますが、最後にスマートフォンを使えない人とガラケーしか使えない人、もしくは領収書を発行できないお店、このレシ活に対応するレシートを発行できないお店みたいな方に対する方向、何か恩恵というのは、今後しばらくの間お考えになるのか否かとか、お考えがありましたらよろしくお願いします。

○小林分科会長 二つある。

○高橋商工観光課長 そうですね。まず区民の皆様のところにつきましては、非常にこれが難しいところでございます。選択はかなり個人の思いによって様々な機器をお使いになったり、または使わなかったりという中で、どこまでできるかというのは、やはりこれからもずっと課題になってこようかと思えます。また、商店につきましては、少なくとも今回やった時点では、レシートを発行していない、これが発行できる機器がないという事業者の方と、そもそもずっと手でやっているからそれしかやっていないんだよという方もいらっしゃいました。じゃあそれをどう対応していくのか。例えばそういったものもよしにするのか。そうしたときの適正化ですか、手書きでできると自分でも書けちゃうというところがございまして、そういったところも含めて今後は検討していくものかと思えます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 よろしいですか。

○のざわ委員 はい。



○小林分科会長 はい。関連はございますか、レシ活。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。じゃあレシ活、12番については終了します。

よろしいですか。じゃあここまで来ました。

暫時休憩します。

午後4時24分休憩

午後4時34分再開

○小林分科会長 委員会を再開します。

それでは、4目の商工振興費を終わってよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 終わります。

次に、5目、観光費です。観光費については事業が少ないんで、目6の区民施設建設費と一括でやりたいと思いますけど、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。決算参考資料206ページから209ページまでです。

執行機関のほうから説明がありますか。（発言する者あり）特になし。いいですか、

それでは、説明がないということで質疑を受けます。206ページ、観光費から209ページまで。

○のざわ委員 208ページの観光協会運営補助等のところをご質問させていただきます。

千代田区内にはいろんなボランティアの方々のネットワークがあると思いますが、語り部だとか、よく聞くのが神保町語り部隊ですとか、江戸城の関係の語り部隊とかありまして、結論こういう方々をネットワークをつくっていただいているという、組織化と言ったら失礼ですけど、観光協会の中で組織として運営をしていただくのが1点と、あと、そういう方々の拠点をつくっていただくのはいかがでしょうかというのが2点と、あと、3番目のところで、これ先、こういう地域によってはいろいろな観光客の方に——これ違うのかな。以上、2点いかがでしょうか、すみません。

○高橋商工観光課長 まず1点目の団体との連携につきましては、既に現在やっております、例えばさくらまつり等でご支援いただいているところでございます。また、拠点につきましては、なかなか区もしくは観光協会のほうで整備するとなるとなかなか難しいところもあろうかと思いますが、そこも含めて今後の課題として研究してまいります。

○小林分科会長 すみません。今の質問の中で、いろいろそれぞれやっているんだけど、ネットワーク化というのはできていますかという。

○高橋商工観光課長 ネットワーク化ということなんですが、観光協会がその要のような形になりまして、そこで連携をする、交流をするというようなことも行われているところでございます。

○小林分科会長 行われている。

○高橋商工観光課長 はい。

○のざわ委員 あと一つ、世界遺産というのを千代田区で創生するというのは観光協会ですされることなんでしょうか。目指されてはいかがという話なんです。

○高橋商工観光課長 世界遺産、どこの部分ができるのか、やはりその世界遺産はかな

り細かい規定があるというふうに聞いてございます。もしそれに該当することがあれば、観光協会が行うということもあるかもしれませんが、今現時点ではちょっと考えていなかったのをお答えできないという状況でございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。質疑を続けます。

○小野委員 3の観光協会の運営補助などですね。こちらはたしか決算資料を5年分総括に向けて用意をされているかと思うんですけども、ちょっとここで伺いたいのは、観光協会の運営補助ですね。こちらについての内訳、ざっくりで結構ですのでお願いします。

○高橋商工観光課長 何点かございまして、一つは管理運営ということで人件費であるとか事務費、維持管理費でございます。約、そこが二つ、人件費と管理運営費合わせて8,000万余でございます。それから、観光人材育成というのが、ちょっと先ほどのご質問を頂いたところもありますが、観光ガイド団体等との連携がございまして、ここが1,400万円ほどでございます。それから、観光情報発信事業というものがございまして、ここが例えばホームページの設置であるとか、かなり幅広く実施しているところがございますので、それが5,000万円程度でございます。それと観光イベント事業ということで、令和5年度については納涼の夕べ、今年度については灯ろう流しという形でやりました。それから、写真コンテストでございますね。これ二つ合わせて1,700万円ほどでございます。それから、昨年度は大河ドラマとの連携ということで、徳川家康に関しまして実施いたしまして、それが観光資源の磨き上げ事業というようなところでございます。こちらが2,000万円程度でございます。それとリラックマとか、そういったところで地域との連携を図っているところでございます。そこが約2,000万円程度でございます。

以上でございます。

○小野委員 詳細ありがとうございます。今回ガイドですとか発信とか、その辺りもお金をかけられていて、確かに予算のときにもインフルエンサーを起用したいろんなことの広報にもしっかりと努めていくということで、様子を見ていましたら確かにフォロワーもすごく増えていて、かついろんな方々が細やかに結構発信をされているなという、そういう印象を持っております。こちらのガイドの方々なんですけれども、実際にインバウンドに向けてのガイドの活動が多いんでしょうか。多分情報発信というところがホームページもありますけれども、意外とインスタを見ていると、海外の人を起用したりとかいうところもあったので、インバウンド向けというところも意識されているのかなというふうにお見受けいたしました。ガイドのところは1,400万ということで、ガイドをされるのは基本的にはインバウンド向けのガイドが多かったというところなのか、もしその辺が分かればお願いします。

○高橋商工観光課長 さくらまつりを基本といたしまして、インバウンドの方に参加していただくということも想定しながら、さくらまつりの会場で参加者を募ったりもしますので、日本人の方もいらっちゃったというところがございます。

○小野委員 はい。分かりました。じゃあさくらまつりのガイドというのは、さくらまつりには入らずに、こちら側の運営側のガイドというふうに含まれているということですね、どちらかという、予算的にはという感じですね。

○高橋商工観光課長 もちろんさくらまつりの中でも実施はしてはいるんですけども、この団体がさくらまつりだけじゃなくて独自にやっていたりもしますので、そういった中で同じような形で実施しています。ただ、区で一番関係性があるのはちょっとさくらまつりだったので、ちょっとそのような説明の仕方をしてしまいました。申し訳ございません。

○小野委員 分かりました。接点がさくらまつりが多かった、分かりやすいということで理解しました。いろんなこのガイドも非常に例えば幾つかのeラーニングなどを経て、それからそれなりに何か多分テストか何かを受けて、それでそこをクリアした人が多分ガイド登録されているのかなとは思いますが、同時に、今後ちょっとご検討の余地があるかというのを以前も質疑していると思うんですけども、例えば港区だと観光大使みたいなものを設けて、その観光大使を通していろんなところに地域の魅力というのを伝えるというのもやっていらっしゃる。ふるさと納税とかいろんなものが始まっていくので、千代田区というものがいろんなところに発信をされていく過渡期だと思いますので、今の体制の中で観光協会で行われているところもあると思いますけれども、同時にこうした大使というところも、一定の条件をクリアした人ということになると思いますけれども、そういうところも引き続きご検討いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 今おっしゃっていただいたこの観光大使、今現時点では、いわゆるインフルエンサーがそれに近いものがあるかなとは思っております。今後につきまして、観光大使をしないということは全く考えておりませんので、可能性に関しては今後も引き続き検討してまいります。その上で、やはり人に大使になっていただくということは、様々な課題もありますので、そういったところもきちんと整理が必要かと考えます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

○小林分科会長 いいですか。

質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。よろしいですか。

では、今のところまでですけども、それでは、5目の観光費、それから6の区民施設建設費、それから項1の——あ、いいですか、観光、失礼しました。観光費は終わってよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、区民施設建設費、よろしいですか。

のざわ委員。（「説明」と呼ぶ者あり）

説明はありますか。（発言する者あり）特にない。特にありません。

のざわ委員。

○のざわ委員 ここの四番町公共施設なんですけど、ここの出資の1,064万ですか。これは用途は区民集会室か防災設備倉庫か、四番町図書館、これいつのどこの部分のものなのか、内訳を教えてください。

○小林分科会長 1,064万の内訳と、どこのものか。

○赤海コミュニティ総務課長 こちら四番町公共施設整備に関しましては複合施設ということがございまして、子ども部、それからご覧いただいている地域振興部、それから政経部、その他の分も入っております。こちらは今ご指摘いただきましたものは、麹町出張所

地区の集会室の一室にかかる費用が按分されてこちらに決算として載っているというものでございます。

○小林分科会長 その按分の中身はと聞いている。

○赤海コミュニティ総務課長 全体の0.8%が集会室の分ということでございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 終わりですか。いいんですか。

○のざわ委員 はい。

○小林分科会長 ほか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、区民施設建設費が終了しまして、項1の地域振興管理費を終了します。

次に参ります。項2、総合窓口費の調査に入ります。目1、戸籍住民基本台帳費と目2、総合窓口費は事業が少ないので一括して行いたいと思います。決算参考書の208ページから211ページまで審査をします。

執行機関から説明ありますか。

○山下総合窓口課長 目1の戸籍住民基本台帳費1の戸籍事務費の翌年度繰越額1,430万円についてご説明いたします。当初、戸籍の氏名に振り仮名を記載する戸籍振り仮名氏名制度の国のスケジュールは令和5年度ということで予算を計上しておりましたが、令和7年度にスケジュールが変更になったことにより、令和6年度に実施する補助金対象経費である戸籍附票システム改修経費を令和5年度の補助金を交付を受けるために、令和6年度に繰越しをしたものでございます。また、執行率が低くなっている理由につきましてもスケジュールの変更によるものでございます。

説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。質疑を受けます。

よろしいですか。

田中委員。

○田中委員 210ページの3番の証明書コンビ二交付についてお伺いします。

こちらのそれぞれ……

○小林分科会長 主要成果施策の69ページ。

○田中委員 68ページ。

○小林分科会長 69ページと事務事業は164ページです。

○田中委員 コンビ二で発行された何通というのが出ているんですけども、これは全体の何割ぐらいに当たるか教えていただけますか。

○山下総合窓口課長 主要施策の成果の69ページの事業実績のところに記載させていただいておりますけれども、コンビ二交付の枚数が、例えば住民票の写しですと、コンビ二で交付した枚数が1万8,583通で、これは全体の交付枚数のうちの35.9%を占めているという数字でございます。それが全て記載のとおりで、合計ですと、コンビ二で交付している発行枚数が4万7,984通、全体の中の31.6%がコンビ二で交付したということでございます。

○田中委員 ありがとうございます。現在の令和6年度に入って、今日までというか、時

点で、これは利用率が増えている傾向などは見られますでしょうか。

○山下総合窓口課長 令和6年度につきましても増えている状況でございます。増えている要因としましては、やはり各出張所の全出張所のほうにコンビニで置いてある機械と同じものを設置させていただいております。そこで初めてご利用される方に丁寧にご説明をさせていただいているところですが、そこで一度ご利用になった方が、次からはコンビニのほうでご請求して交付を受け、発行をしていることが理由の大きなところだと考えております。

○田中委員 ありがとうございます。大丈夫です。

○小林分科会長 いいですか。

はい。総合窓口の運営、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。

はい。それでは、2項、総合窓口費の調査を終了します。

項3、税務費の調査に入ります。こちら目1の税務総務費と2目の賦課徴収費、それぞれ少ないので一括して行いたいと思います。決算参考書の210ページから211ページでございます。

執行機関、説明はありますか。

○齊藤税務課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

それでは、質疑を受けます。

○のざわ委員 すみません。税務費ですか、すみません。

○小林分科会長 そう、税務費。

○のざわ委員 間違えました。ごめんなさい。

○小林分科会長 じゃあ、税務費、ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。そうしたら、項3の税務費の調査を終了します。

それでは、項4、文化学習スポーツ費の調査に入ります。目1、生涯学習振興費、決算参考書210ページから213ページまでです。

執行機関は説明はございますか。（発言する者あり）特にないですか。

それでは、質疑を受けます。

○のざわ委員 210ページの3、二十歳のつどいです。これで……

○小林分科会長 事務事業概要363ページです。

○のざわ委員 すみません。事務事業概要……

○小林分科会長 363ページ。はい、どうぞ。

○のざわ委員 363ページです。ここでお問い合わせ、ご依頼があったんですけども、二十歳のつどい、やはりご家族、お母様、おばあ様、おじい様、やはり二十歳のお子様、お孫様の一生に一度の晴れの姿ということで、女性は特に大変な晴れ着を着て皆様ご参加されるんですが、今の立てつけはお母様、お父様以上の方はそこから退室してほかのところでお茶か何か飲んで休憩をしてその会場の中に入れないという状況になっていると思うんですが、それを飲食とかは要らないと思うんですけども、式典が見えるような近くに

別の部屋を用意していただいて、そういう一親等、二親等、特定のご両親だけ見ていただけるような仕組みというのをこの費用の中では入っていますでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 こちらの二十歳のつどい、例年、ホテルニューオータニの鶴の間西というところで開催してございますが、構造上、入り口が1か所で、入ってしまったらもう、二重の扉がありまして、会場があるというふうな形になっておりますので、どちらにせよ、この日は、成人の日ということで、ほかの部屋も皆予約で埋まっている状況ということでございますし、仮にその部屋が取れても、会場をのぞきに行けるような構造には、部屋ではないというところがございますので、こちらのほうは、入り口のところでご挨拶して、あるいは入り口に入る前に、立て看板のところ家族で写真を撮っていただいてから、ご本人様だけ、中に入らせていただくような、そういう形でこれからも続けてまいりたいと考えております。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 いいですか。

○のざわ委員 はい。

○小林分科会長 ほかに。あ、ほかじゃない。すみません。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、二百……、（発言する者あり）今のところで、どこまで。

次ですね。目1の生涯学習振興費の調査は終了します。

次に、目2、スポーツ振興費、決算参考書212ページから215ページまでです。

執行機関の説明はありますか。（発言する者あり）特になし。

委員の皆様からの質疑を受けます。

○秋谷委員 スポーツセンターなんですけど、9番か。410ページ、事務事業が410ページで、以前も少し話をしたんですけれども、申込み体制が大分アナログで、それは新しいスポーツセンターができるから、ちょっと今、そのまま、このまま維持して、新しいスポーツセンターになったときに切り替えるのか、ただ、ちょっと今、別に、特に理由はなく今の状態なのかを教えてください。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 以前、委員会のほうでご質疑いただきました、申込みの際に書くものがちょっと多過ぎるとか、そういったお話かというふうに思います。

根本的な解決につきましては、システムをやはりちょっと変更して、申込み方法そのものを変えなければならぬんですけれども、実はちょっとその後、一応、研究のほうは進めていまして、なるべく申込書に書かないで済むような方法でやれないかということで、すみません、ちょっと長くはなっているんですけれども、スポーツセンターのほうと協議はしておりますので、もうしばらくちょっと、その協議の結果をお待ちいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○秋谷委員 多分、申込書を書きに来る1回行って、それを提出して、で、次、その申込みの結果を聞いて、また今度は支払いに行くと。2回、現場に行かなきゃいけないんですよ。しかも、そのペーパー、申込用紙のペーパーを当日持っていかないと、もちろんまあそれはそうなんですけど、怒られると。で、その場合に……

○小林分科会長 分からないもんね。

○秋谷委員 まあ、ただ申込書というのは、多分、要は団体がぶつかったときに、どっちが使うんだというのを証明するものであって、振込はもうなされているわけだから、そこまでその現物を持っていない——例えば代表者が申し込んで、ほかの、代表者が来れない日とか、たまたま申込用紙を忘れちゃった日とかは、もっと、本当にそれぞれDXとかにして……

○小林分科会長 ワンストップ。

○秋谷委員 証明書を写真で見せるなりなんなりというのを、今後、ちょっとそれを踏まえてやっていてもらいたいなど。

あと、もう一点なんですけども、支払い自体は電子マネーなど、クレジットカードに対応しているんですが、結局は現場に行って支払うと。それを何かこう、ひもづけというか、クレジットカードを登録したらそこから引き落とされるとか。江東区なんかは多分そうしているのがあって、ちょっとそこを参考にしてもらって、ちょっとやっていただけないかなというのが。どうでしょうかね。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 まず、前段のほうにつきましては、確かに二度行かなければいけないということで、ちょっと、現状、必要な情報とかを最初の申込書に盛り込めれば、もしかしたら2回行かなくても済むかもしれないと。ちょっと、その辺の、今、研究をしているということがございますので、もうしばらくご理解いただければと思います。

また、現場での支払いは、確かにPASMOKとかそういうキャッシュレスが進んでおりますが、現場に行かずとも口座引き落としとか、例えばクレジットカードで行かずに支払いができる方法ということで、今現在、会館予約システムの変更におきましてもそういった話は進んでおりますので、今後、こちらについてはちょっとやはり現行の指定管理業務の中では、既に令和3年に指定管理者を指定した状況では、これを今の現行の期間中に大きく改めるというのは、なかなかちょっと、事業計画上難しいところがございますので、次期事業者を選定する際には、現行の、我々の新たな会館予約システム等も踏まえて、なるべく同じような形でやれるように鋭意研究を進めてまいりたいと思います。

○小林分科会長 よろしいですか。

○秋谷委員 はい。

○小林分科会長 はい。暫時休憩します。

午後5時01分休憩

午後5時03分再開

○小林分科会長 委員会を再開します。

214、215の質疑のある方。

○大坂委員 10番の新スポーツセンター基本構想の策定についてお伺いいたします。

これは今年度進めていらっしゃるというふうに伺っています。で、予算委員会の分科会のおときですかね、建て替えに関して隣地への働きかけもしていきたいという答弁がありました。その進捗状況について報告できることがありましたらお聞かせいただければと思いますので、お願いいたします。

○小林分科会長 はい。休憩します。

午後5時03分休憩

午後5時04分再開

○小林分科会長 委員会を再開します。

ご答弁をお願いします。施設整備担当課長。

○沖田施設整備担当課長 ただいま大坂委員からご質問いただきました。

現スポーツセンターにつきましては、昭和47年に竣工しまして、52年が経過しております。非常に老朽化が進んでいるということもございまして、体育協会をはじめとした団体からも、公式競技ができるように整備してほしいといったご要望ですとか、よりよい建物にしてほしいといったご要望も頂いているところでございます。我々所管としましては、そういった要望をできるだけ具現化したいというふうに考えておりまして、川沿いの立地を含めた、川沿いの立地を生かした施設とするために、周辺施設ですとか周辺環境を踏まえて、幅広く検討を進めていきたいというふうに考えております。

○小林分科会長 よろしいですか、大坂委員。

○大坂委員 はい。

○小林分科会長 はい。

それでは、質疑ある方。

○のざわ委員 まず、決算参考書214の8、少年少女団体スポーツ施設利用支援。こちら、事務事業概要の408ページでございますが、実績のところ、公平性と平等性の観点から、(1)、この少年少女スポーツ団体、令和5年、2件の10万円。これ、対象は何団体あって、何団体がこの2件になったのかが、ご質問の1。

ご質問の2、江戸川河川敷少年サッカー場使用実績。こちら公平、平等の観点から、対象として何団体ありまして、そのうちの何団体が363コマを使われたのか。

以上2点、よろしくをお願いします。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 まず、ご質問のうちの一つの、スポーツ施設の利用補助の件でございますが、こちらにつきましては、令和5年度に2件ございましたが、団体は1団体でございました。バスケットボールの団体でございます。また、その対象ということなんですが、対象は区内に在住または在学する中学生以下の者で構成する団体は全て該当しますので、ちょっとこちらのほうでは、数のほうは把握できないというところがございます。

もう一つの江戸川河川敷の少年サッカー場につきましては、こちらのほうも対象としては同じような団体が対象ということで、厳密に何団体が対象になり得るかということとはちょっとこちらのほうでは把握はできないんですけども、主にサッカー、野球等でお使いになるということで、バスケットとかはあそこではできませんので、少年サッカーや野球の団体が主にあそこを使っているというところございまして、コマ数につきましてはこのコマ数ということでございます。

○小林分科会長 何団体ですかと聞いている。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 すみません。ちょっと、団体数につきましては、今、手元に資料がございませんので、ちょっとお時間を頂ければと思うんですけども。

○小林分科会長 のざわ委員、違う質問にしてください。

○のざわ委員 次に、決算参考書214ページ、14、障害者スポーツ・eスポーツ体験で、事務事業概要409ページ、こちら、目的のところeスポーツを広く普及啓発しているということで、内容のところにeスポーツがまず抜けていまして、それで、この支出



済額の432万円のうち、eスポーツ関係の費用というのは幾らでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 こちらは障害者スポーツとeスポーツを両方合わせまして、入札により事業者のほうを決定しております、その細かな内訳等はあるんですけども、その内訳だけでは、ちょっとeスポーツがこの金額というふうに、共有部分もありますので、ちょっとこの中の427万のうちの――あ、すみません、4,270万のうちのどの部分で……

○小林分科会長 いや、432万。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 あ、ごめんなさい、すみません。427万のうちのどの部分がちょっとeスポーツに該当するかというのは、申し訳ない、ちょっと出せないという状況でございます。

○小林分科会長 のざわ委員。

○のざわ委員 eスポーツ、私はとてもいい、いいことだと思うんで、そのeスポーツを外して、障害者、私も参加させていただいたんで非常に素晴らしい会だということは重々承知した上で、障害者スポーツだけでやる、eスポーツ体験はまた別でやるとか。そういう二つに分けてやるという、経費節減も含めてそういうのというのはいかがでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 障害者スポーツもeスポーツも、できるだけ幅広い年代の方に体験していただきたいと思っております。障害者スポーツもそうですけど、eスポーツも、障害をお持ちである方、それから小さなお子さん、あるいはご高齢の方でも参加できるものでございますので、そういう意味では障害者スポーツもeスポーツも利用していただきたい方々の層は同じというふうに考えておりますので、別々にやるよりは、一緒にやっていただいたほうが、より多くの参加者も見込めますし、より多くの体験もできるということで一緒にやっているというところでございます。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。

○小林分科会長 はい。じゃあ、それでは、次。いいですね。質疑、先ほどのはまだ回答できないですね。できますか。（発言する者あり）まだ。はい。

じゃあ、216、217に行きます。2の文化財保護事業運営ですね。

田中委員。

○田中委員 216ページの文化財保護事業の運営につきまして、事務事業概要の330から332及び341ページになります。

こちらで、企画展、あともう一つ、主要政策のほうでは75ページになります。こちらの企画展などいろいろやっていただいている、竹久夢二の所蔵のものの寄贈を受けて、かなり、一昨年、そうですね、一昨年にもやっていただいて、あと、今年ですね、これから竹久夢二生誕140年、没後90年記念特別展、「夢二式モデルルームへようこそ！」というものが11月2日から始まるんですけども、竹久夢二は私も個人的にすごい好きなので、すごくうれしいなと思っております、大変評価に値すると思っております。

こちらの企画展なんですけれども、かつては文化財の保護ということで、資料館というものが各所にあっただけなんですけれども、今は日比谷図書館に統合されてということになっているようなんですが、例えばこの竹久夢二のものを、当時出発していた龍星閣などは市ヶ谷にあったということで、そういう地域に資料館などを置いていただくということ

に対して可能性はあるのか、検討していただけるのかなどについてお伺いできますでしょうか。

○菊池文化財担当課長 はい。来年度の話で企画しているものが竹久夢二展を特別展でやろうと思っています。令和4年度につきましては「龍星閣がつないだ夢二の心」ということで展示もやらせていただいています。来年の企画になりますのでいろいろ考えておりますが、石川県のほうにも夢二の記念館がありますので、そこら辺と連携した企画というのを今後考えていきたいと思っています。

○田中委員 大丈夫です。

○小林分科会長 いいですか。

○田中委員 はい。

○小林分科会長 課長。

○菊池文化財担当課長 すみません、補足で。各地域に展示物を置くという企画についても、今現状、検討はしているところでございますが、どの程度連携ができるかということについては、今現状、進捗がなかなか進んでいない状況です。

○小林分科会長 部長。

○佐藤文化スポーツ担当部長 補足して、答弁させていただきます。

前は四番町に歴史民俗資料館というのがあって、それが、今、日比谷に行っているんですけども、なかなか、土地だとか建物の確保という点で、いろんなところにその資料館的なものを造るというのは難しい現状があります。今、DX化の中でデジタルミュージアムみたいな構想がありますので、まだ議会のほうに報告できるほど煮詰まっただけではないんですけども、いずれそういうものができるということで、また、それも楽しみにしていただいて、ご報告させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○小林分科会長 はい。田中委員。

○田中委員 はい。ありがとうございます。ぜひ、楽しみにさせていただきます。

四番町にかつてあったということで、現状、難しいということではあったんですけども、例えば四番町の複合、何でしたっけ、区有施設が……

○小林分科会長 複合施設。

○田中委員 はい。が、完成後、今、図書館として……

○小林分科会長 仮図書館。仮の図書館。

○田中委員 四番町図書館として使っている場所などが空いた場合に、そこを資料館にさせていただくなどのアイデアというものの可能性というものを伺えますでしょうか。

○菊池文化財担当課長 現状の計画案の中では資料館を造るという計画は入っておりません。図書館を新しいものを造るという構想が入っておりますが、申し訳ございません、資料館につきましては構想外です。

○小林分科会長 違う違う違う違う。だから、今の図書館を、仮図書館を資料館に使ったらいかがでしょうかという案がありますかと。

課長。

○菊池文化財担当課長 すみません。今の仮の庁舎を資料館に使うという考えは、今のところ持ち合わせておりません。

○小林分科会長 部長。

○佐藤文化スポーツ担当部長 今、仮の四番町図書館、やはり年間7,000万ぐらい費用がかかっているんですね。で、図書館が新設されて、そこに仮の図書館から戻る予定なんですけども、なかなか7,000万のコストをかけて、その施設を使い続けるという判断は、今のところ難しいということでご理解いただければと思います。

○小林分科会長 そちらの部署では難しいということだよ。そちらの部署では考えていないということですよ。

はい。それでは、先ほどの答弁を残して、まだできていないですね、理事者がいなくなりましたんで、歳入に入って、よろしいですか、これ、全部。歳出は先ほどのを一つ残したまんまで、恐縮で——あ、まだある。すみません。

のざわ委員。

○のざわ委員 先ほどのもありましたが、ここの216ページの社会教育施設建設費、（仮称）四番町公共施設整備。これ、ここの、先ほどのところは、約1,000万、こっちは2,400、（「2億」と呼ぶ者あり）あ、2億4,605万ですか。これの、いつの工事の、どの部分の費用なのか、内訳を下さい。ご説明ください。

○菊池文化振興課長 こちらは四番町の新しい公共施設の図書館の部分についての工事費に係る按分率で試算したものでございます。工事費全体の約18.5%を計上しております。2億4,000万円。そのほかに、設計費用などがありまして、こちらが592万円。これも、同様に面積按分で18.5%で、全体の費用で割り返して出ております。

○のざわ委員 これ、いつの工事の支出でしょうか。

○菊池文化振興課長 令和5年度でございます。

○小林分科会長 それはそう。だ。（発言する者あり）はい。

よろしいですか。のざわ委員。

○のざわ委員 これ、こちらのところは、あ、分科会長、すみません。

インフレスライドですとか新型コロナウイルスの値上げ分とかというのは加味されていたんでしょ。すみません、

○佐藤文化スポーツ担当部長 昨日、補正予算の審議で、新たな債務負担のかけ替えということでは直しをしましたが、あれはまた支払いが発生してくるのが、これから契約変更して7年度以降ということになりますので、この中には入っていません。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。よろしいですね。

それでは、先ほど、お答えできますか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 はい。先ほどのざわ委員のほうから少年少女団体スポーツ施設利用支援に関しまして、江戸川河川敷少年サッカー場の借上げが合計何団体が借り上げているのかというふうなご質問があったかと思えます。ちょっと時間を取らせてしましまして、大変申し訳ございません。こちらにつきましては5団体が延べでこのコマ数を使っているということでした。

○小林分科会長 全部、同じ団体ですか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 はい。5団体、5団体です。

○小林分科会長 いや、だから、5団体が、先ほどはサッカーだとか野球だとか何だとか言っていましたけど……

○橋場生涯学習・スポーツ課長 ごめんなさい。すみません。生涯学習・スポーツ課長です。

それでは、すみません。サッカー場の借り上げだけでございましたので、いずれもサッカー団体という、サッカーの、少年サッカーの団体ということで、五つの団体が、同じこの五つの団体が合計で545コマを使ったということでございます。

○小林分科会長 先ほど野球、サッカーと言っていますけど野球は入らないんですね、そうすると。サッカーだけですね、確認しますけど。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 はい。そのとおりでございます。訂正いたします。

○小林分科会長 はい。サッカー団体が5団体、三百何件を使ったということです。のぞわ委員、よろしいですか。

○のぞわ委員 大丈夫です。

○小林分科会長 よろしいですか。はい。

それでは、歳出ですけれども、歳出につきましてはここで終了したいと思いますけど、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、地域振興部所管の歳出の調査を終了いたします。

それでは、歳入に入りたいと思います。一般会計歳入です。歳入は一括で調査したいと思えますけど、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 決算参考書の24ページ、特別区税から、137ページ、諸収入までです。

執行機関から、何か説明がございますか。

○赤海コミュニティ総務課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

それでは、委員の方の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、質疑がないということで、地域振興部所管の歳入の調査を終了いたします。

それでは、本日予定していた地域振興部所管の歳入歳出の調査を終了いたしました。

調査漏れはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。

それでは、総括送りになった事項は本日はなかったもので、総括質疑において議論する事項はありません。

次回は10月3日木曜日、明日ですね、10時半から、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の一般会計の歳入及び歳出などの調査を行います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

長時間にわたり、審査を、調査を、ありがとうございました。本日はこの程度で終了いたします。お疲れさまでした。

午後5時24分閉会